SUWA SHINKIN BANK REPORT 2018

諏訪信用金庫ディスクロージャー



SITWA SHINKIN RANK REPORT 2018

経営理念

諏訪信用金庫は、みなさまと共に、 豊かな地域社会の実現をめざします。

経営方針

- 1. 質の高い金融サービスの提供
- 2. 法令遵守と健全経営の徹底
- 3. 職員の資質向上
- 4. 働きがいのある明るい職場づくり

プロフィール

(平成30年3月末現在)

3 称 諏訪信用金庫

本店所在地 〒394-8611 長野県岡谷市郷田2-1-8

電話番号 0266-23-4567

創 立 昭和12年3月6日

店 舗 数 22店舗

ATMコーナー数 27ヶ所

常勤役職員数 257人

会 員 数 21,810人

出 資 金 8億71百万円

預金積金残高 3,688億60百万円

貸出金残高 1,654億88百万円

自己資本比率 22.08%

CONITENITS

ごあいさつ	02
経済金融情勢と事業の方針	03
平成29年度 業績ハイライト	04
トピックス (平成29年度)	06
環境問題への取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	08
中小企業の経営改善及び	
地域活性化のための取組状況	
金融仲介の取組み	
中小企業の経営支援について	15
「安心」「安全」にお取引いただくために…	19
コーポレートガバナンス体制	20
お客様保護への取組み	21
リスク管理の体制	24
総代会制度	25
諏訪信金について ····································	27
組織	
あゆみ	29
「働きがいのある明るい職場」のために	30
しんきん文庫のご案内	31
店舗一覧	32
主な業務のご案内	
信金中央金庫のご案内	40
資料編	41
表引/開示項日一覧	68





皆様には平素から諏訪信用金庫に対しまして、格別 のご愛顧を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

ここに当金庫の現況について、皆様により深くご理 解いただくために、経営方針ならびに平成29年度の 業務・活動報告をとりまとめました「諏訪信用金庫 ディスクロージャー2018 | を作成いたしました。ご 高覧いただければ幸いに存じます。

平成29年度、世界ではあらゆるものがネットにつ ながるIoTや人工知能(AI)、電気自動車などへの動 きが進みました。新たな需要が広がり、主要国経済は そろって拡大しました。海外需要の追い風などで、日 本経済も戦後2番目の長さとなる歴史的な安定回復傾 向をたどり、バブル期以来の好調を示す経済統計デー タも相次ぎました。一方、失業率は「完全雇用」に近 い水準で推移し、人手不足が深刻化しました。また、 需要増に伴う資材の高騰や不足も多くの企業の懸案 事項となりました。年度後半には、米国の自国保護主 義が強まり、世界経済の先行きが懸念されるようにな りました。

諏訪地方では、製造業は輸出関連企業を中心に、年 度を通して受注が旺盛で、高水準の生産が続いた企業 が増えました。非製造業は、生活必需品の値上がりで 消費者が肌感覚で好景気を実感できず、消費意欲は盛 り上がりに欠けました。製造業、非製造業とも全国同 様に人手不足が続きました。労働力確保は数だけでな く、後継者や技術の伝承など企業の存続にもかかわる 大きな課題です。

金融機関を取り巻く状況は、日銀のマイナス金利導 入以降、市場金利の低下により収益確保が厳しい状況 が続いています。また、金融行政の方針が従来の安定 重視から、安定と成長へと変わり、地方創生や地域活 性化への積極的な関与、働き方改革など、求められる 課題が山積しています。

諏訪信用金庫は「豊かな地域社会の実現」を理念に 掲げ、地元企業を積極的に支援いたします。また、個 人のお客様には、資産形成をお客様の立場に立って フォローいたします。今後も地域の皆様の信頼を受 け、その信頼を高め、地域において存在感のある、な くてはならない金融機関を引き続き目指してまいり

創立80周年記念事業で進めてまいりました諏訪信 用金庫記念館(しんきん文庫)は、平成30年5月に開 館の運びとなりました。当金庫発祥の地で、諏訪信用 金庫の歴史をお示しするとともに、地元作家の作品を 展示し多くの皆様にご利用いただける記念館でござ います。お気軽にご来館いただければ幸いです。

平成30年7月



平成29年度の日本経済は、北朝鮮の核・ミサイル問 題など不安定要因はありましたが、世界経済の拡大を 背景に、総体的に堅調に推移しました。好調な輸出に 加え、民間企業の設備投資など国内需要も持ち直し、 企業収益が増加しました。好循環が進展し国内総生産 (GDP) は28年ぶりとなる8期連続プラスとなりまし た。株価は10月に過去最長となる16日間連続の上昇 を記録し、年末終値は26年ぶりの高値でした。ただ、 年度後半に入って、米国が鉄鋼とアルミの輸入制限を 発動し、中国が報復措置を示すなど、米国の保護主義 に端を発する貿易摩擦のリスク懸念が広がりました。

諏訪地方では製造業がけん引する形で、総体的な景 況は堅調に推移しました。当金庫が3ヵ月ごとに行う 景気動向調査では、回答全社の業況判断DIが、7月調 査時点で7年ぶりの高水準を示しました。

製造業は、国内外の需要が増加した半導体製造装置 関連、受注増や人手不足などに伴う省力化機械関連、 電気自動車への動きが強まった自動車関連を中心に、 多くの分野で好調な受注が続きました。平昌冬季五輪 で、地元企業製造のスケート靴を履いた選手が金メダ ルを獲得した明るい話題もありました。反面、原材料 の価格高騰による収益圧迫や資材不足による生産の 停滯という課題が顕著になりました。

非製造業は、商業が天候不順で野菜価格が高止まり し、ガソリンなどの身近な物の値上げもあって、消費 者の節約志向が続きました。観光業も天候が観光地へ の入り込みに影響しましたが、5季ぶりの御神渡りの 出現が特需につながるなど特殊要因もありました。建 設業は公共事業の発注がやや低調でしたが、民間企業 の設備投資に伴う受注が増加しました。

一方、景気回復に伴い、多くの業種で人手不足が常態 化しました。諏訪地方の有効求人倍率は年度を通して 前年同月を上回り、1.7倍台に達した月もありました。

金融機関を取り巻く状況は、マイナス金利政策や金 融行政改革、キャッシュレス化の進行など多くの厳し さがあり、急激な社会情勢の変化に対応する新たなビ ジネスモデルへの過渡期でもあります。

こうした中、当金庫は平成29年度、3ヵ年経営計画 「すわしんスクラム強化3ヵ年計画」の最終年度とし て、「変革 | をスローガンに掲げ取り組んでまいりまし た。豊かな地域社会の実現を目指すことを経営理念に 掲げ、地域が抱える様々な経済的な課題に対し、課題 の把握と解決策の提案・実行、外部の専門機関との連 携、その後のモニタリングなどコンサルティング機能 の発揮や強化につとめてまいりました。また、お客様 の資産運用面でもお客様のご要望にお応えするべく、 「お客さま本位の業務運営基本方針」を制定し、積極的 にコンサルティングへの取り組みを進めております。

平成30年度は、新3ヵ年経営計画「すわしん基盤強化 3ヵ年計画 | の初年度であり、その基本方針である、「地 域密着型経営を"深化・進化"することで、安定した収 益の確保と業容の拡大を実現させ、当金庫の認知度の 向上を図り、将来に亘る経営基盤を強化する」を念頭に、 計画達成に向けて真摯に取り組んでまいります。

当金庫は、今後も狭域高密度経営と小口多数取引を 基本に、質の高い金融サービスの提供を行い、地域で 最も信頼される便利な金融機関をめざして地域社会 の活性化に貢献してまいります。

今後とも、一層のご支援、ご協力を賜りますようお 願い申し上げます。

長期経営計画策定要綱 "すわしん基盤強化3ヵ年計画" (2018年4月~2021年3月)

長期経営ビジョン

地域で最も信頼される金融機関へ

我々諏訪信用金庫は、諏訪地域の企業の発展と人々の幸せな生活に金融を通じて貢献し、 最も信頼される金融機関になることを目指す。

3ヵ年経営計画

すわしん 基盤強化3ヵ年計画

地域密着型経営を "深化・進化" することで、安定した収益の確保と業容の拡大を実現させ、 当金庫の認知度の向上を図り、将来に亘る経営基盤を強化する。

私たちのスローガン

《『変革』から『実践』へ》

役職員一人ひとりが、個々の能力のレベルアップを図り、業務に生かす。

地域密着力の向上による 営業基盤の強化

2. 収益力向上による 経営体質の強化

3. 現場力向上による 人財、組織の育成強化 4. すわしんの魅力発信

諏訪信用金庫ディスクロージャー

単位:百万円

平成29年度 業績ハイライト

預金・貸出金の状況

預金積金残高は、個人のお客さまからの 預金を中心に順調に推移し、前期比76億9 百万円増加(増加率2.10%)の3,688億60 百万円となりました。

貸出金残高は、地域のお客さまの資金 ニーズに積極的にお応えし、前期比41億27 百万円増加 (増加率2.55%) の1,654億88 百万円となりました。



単位:百万円

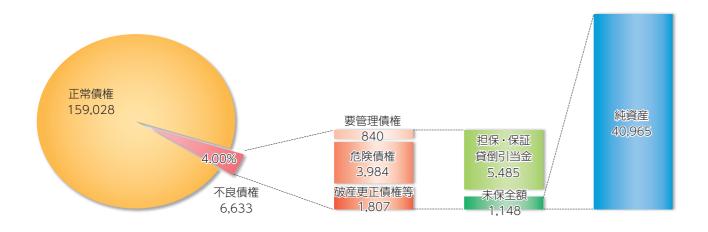
単位:百万円

不良債権の状況〈金融再生法の債権区分による開示〉

お客さまの抱える様々な課題の解決、企業支援等に積極的に取り組んでまいりました。その結果、平成30年3月末の金融再生法に基づく不良債権額は前期比6億13百万円減少し、66億33百万円、不良債権比率は0.49%低下し、4.00%となりました。

この不良債権66億33百万円のうち、54億85百万円は担保や保証、貸倒引当金で保全されており、保全されていない部分は11億48百万円となりますが、当金庫は409億円の純資産を備えているため、不良債権が経営に与える影響は極めて少ないものとなっています。



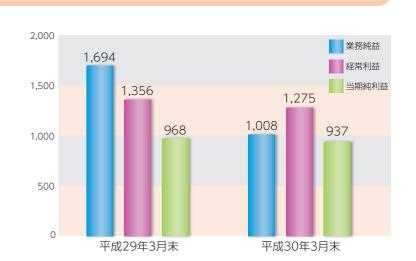


損益の状況

金融機関の主業務活動による利益を示す 業務純益は有価証券利息配当金の減少および 貸出金利息の減少などにより、前期比6億85 百万円減少し、10億8百万円となりました。

また、経常利益は信用コストの戻入益により前期比81百万円の減少に留まり12億75百万円、当期純利益は同31百万円減少し9億37百万円となりました。

今後も、地域のお客さまのニーズにお応えできる業務展開と安定的な収益確保により、「安心と信頼」のさらなる向上に努めてまいります。



自己資本比率の状況

自己資本比率は、金融機関の健全性を示す指標として用いられ、その水準が高いほど、経営がより健全であることを示しています。

当金庫の平成30年3月期における自己資本比率は22.08%であり、金融庁告示に定められている国内基準4%を大幅に上回っています。





諏訪信用金庫ディスクロージャー

平成29年

- 4月 ●新入学児童へ黄色いハンカチ配布(交通安全 傷害保険付)
 - ●諏訪信用金庫記念館(しんきん文庫)竣工
- 5月 ●第19回塩嶺王城パークラインハーフマラソ ンへの協替
 - ●信寿会旅行(静岡方面)を7月まで順次実施
 - ●平成30年度森林の里親事業実施(26年より 年2回実施)
 - 三井住友海上火災保険株式会社と「地方創生 に関する包括協定しを締結
- 6月 ●諏訪湖アダプトプログラムへの参加(10月 まで全3回実施)
 - 献血、募金の実施
 - ユース、ビジネスクラブ主催「定期総会及び 講演会を開催
- 7月 しんきん諏訪湖スタジアムにて初の美化活 動実施(9月まで全2回実施)
 - ●しんきん諏訪湖スタジアムの信濃グランセ ローズ戦1万500人分の入場引換券を諏訪 広域連合へ贈呈
 - ●各地区の夏祭りへ参加(~8月)
- 8月 ●夏休み子ども見学会(当庫本店内職場見学) の実施
- 9月 ●第11回八ヶ岳縄文の里マラソン大会への
 - ●諏訪地方観光連盟と「観光振興連携に関する 協定」を締結
- 10月 ●第4回しんきんカップ少年サッカー大会を
 - ●第29回諏訪湖マラソンへの協賛
- 11月 ●創立80周年記念事業「石川さゆりコンサー ト」開催
 - ●海外安全対策セミナーを開催

平成30年

- 2月 ●諏訪地域事業承継・M&Aセミナーを開催
 - ●プロサーファー北沢麗奈さんへの活動資金 援助を決定
- 3月 ●かながわ信用金庫と業務連携協定を締結
 - 諏訪マタニティクリニックと「託児施設の利」 用に関する契約」を締結

諏訪地方観光連盟と連携・観光パンフレット製作

観光客の誘致や観光業の振興促進を目指して、平成29 年9月、諏訪地方観光連盟と「観光振興連携に関する協定」 を締結しました。協定に基づく同連盟の協力で当金庫は、 県内外の方が諏訪地方の全体像をイメージできるような、 オリジナル観光案内パンフレットを製作しました。文章 や写真だけでは伝わりにくい部分も、QRコードから動画 や音声で楽しむことができます。



海外安全対策セミナーの開催

平成29年11月、連携協定を結んでいる三井住友海上 火災保険、日本貿易振興機構(ジェトロ)と共に、地域企 業の海外事業を支援する「海外安全対策セミナー」を開催 しました。外務省が企画・制作した「ゴルゴ13の中堅、中 小企業向け海外安全対策マニュアル」を紹介し、テロ事件 が頻発する海外での安全対策について解説しました。



創立80周年記念事業 石川さゆりコンサートの開催

平成29年11月、創立80周年 記念事業として歌手の石川さゆり さんを招き、カノラホールで昼 夜2公演のコンサートを行いまし た。石川さんの円熟味のある歌声 が観客を魅了しました。

なお、石川さんの出身地である 熊本県で起きた地震への災害支援 募金を行い、182,499円を日本赤 十字社へ寄託しました。



地元のプロサーファー、北沢麗奈選手を支援

北沢選手は中学1年からサーフィンを始め、高校時代に 全国高校サーフィン選手権を連覇。プロ転向後もアジア 年間チャンピオンに輝いた、県内在住初のプロサーファー です。海のない信州から、東京五輪出場、さらに世界一を 日指す北沢選手に活動資金の一部を支援します。

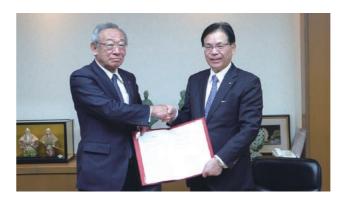


かながわ信用金庫(神奈川県)と業務連携協定締結

両金庫がお互いの持つ経営資源を有効活用し、地方創 生や販路拡大、観光振興などで活性化を目指して、平成 30年3月同金庫と「業務連携協定」を締結しました。

同金庫とは、年金受給者の旅行などを通じて、これまで も交流がありました。その中で、お互いの良い部分を学び 合い、地域活性化に取り組める方法はないかと検討を重 ねた結果、今回の協定締結に至りました。

人事交流等で当金庫にない取り組みや意識等を学び、今 後の業務運営に活かすとともに、地域貢献に役立てます。



社会貢献活動

「信用金庫の日」(6 月15日) にちなみ、毎 年6月に職員による献 血を行っています。同 時に募金活動も行い、 長野県信用金庫協会 を通じ、社会福祉を目 的とする事業へ寄付 しています。



地域行事への参加

諏訪地域で開催されるお祭り等へ積極的に参加してい ます。(写真: 諏訪市民まつり 諏訪よいてこ)



地域のマラソン大会へ協賛

各地域で開催されるマラソン大会への協賛を行ってい

平成29年度は、諏訪湖マラソンをはじめ、八ヶ岳縄文 の里マラソン、塩嶺王城パークラインハーフマラソンに 協賛しました。

それぞれの大会で、当金庫名を入れたゼッケンが使わ れています。



年金友の会「信寿会」

当金庫で年金をお受け取りいただいているお客さまの 会で、会員相互の交流等を目的とし、毎年親睦旅行を行っ ています。平成29年度は焼津信用金庫(静岡県)の協力の もと旅行を企画し、多くのみなさまに楽しんでいただき ました。



訪信用金庫ディスクロージャー

諏訪信用金庫 環境方針

当金庫は地域環境・地球環境の保全に配慮した事業活動を通じて、地域金融機関としての社会的責任、公共的使命を果たしていきます。

- 1. 適用可能な法的要求事項および当金庫の環境側面に関して、当金庫が同意するその他の要求事項を順守します。
- 2. 環境管理システムを構築し、全要員参加により継続的改善への取り組みと、環境汚染の未然防止と環境保全に努めます。
- 3. この方針に沿って環境目的および目標を設定し、かつ見直します。
- 4. 当金庫は次のような課題を掲げ、全要員一丸となって取り組みます。
- 省エネルギー・省資源の推進
- ② 資源のリサイクル化
- ③ 環境配慮型の金融商品、サービス、情報の提供
- ④ 地域美化運動への参加

この環境方針は、全要員に周知徹底し、また当金庫外へも公表します。

環境自主行動計画の結果

平成29年度 環境自主行動計画 実施状況

- ●電力使用量 平成18年度比 31.7%削減 (当金庫は平成25年度からの平成32年度までの間で、平成 18年度比15%の削減を目標に活動しています。)
- ●当金庫が使用した紙38.7トンを溶解処理し、トイレットペーパーに再利用しました。

環境保全への取組み

当金庫は、ノーマイカー通勤やノー残業デー、クールビズ・ウォームビズの実施といった自主活動を続けています。また、エコカー・エコ住宅・エコリフォームに対する融資金利優遇や、太陽光発電専用ローンの販売推進等の営業活動を積極的に行っています。自然エネルギーの普及・促進を目的とする「信州ネットSUWA」にも参加しています。



すわしん地域ボランティアプロジェクト

①しんきん諏訪湖スタジアムで初の美化活動を実施

しんきん諏訪湖スタジアムの命名を機に、平成29度より美化活動を開始しました。地元中学生硬式野球チーム 「諏訪ボーイズ」の選手、関係者と共に雑草除去やゴミ拾いを行いました。スタジアムを利用される方々のために、今後も活動してまいります。



②諏訪湖アダプトプログラムへの参加

平成24年度から諏訪湖アダプトプログラムへ参加しています。平成29年度は担当区画の清掃活動を3回実施し、ゴミの総回収量は128kgに達しました。



③営業店周辺の清掃活動

本店および営業店周辺道路の清掃活動を春と秋の2回 実施しました。

④諏訪湖一斉清掃への参加

「諏訪湖および周辺河川一斉清掃」に、毎年春と秋の2回環境教育の一環として新入職員が参加しています。

⑤森林の里親事業の実施

平成26年、北真志野生産森林組合(諏訪市)と「森林の 里親契約」を締結以降、毎年春と秋の2回実施しています。 平成29年度は間伐作業や植樹を行いました。





地域活性化のための取組状況中小企業の経営改善及び

諏訪しんきんは「コミュニケーション第一主義」



金融仲介機能の強化に向けた取組み

『諏訪信用金庫は、みなさまと共に、豊かな地域社会の実現をめざします。』この経営理念のもと、諏訪地域に本店 のある地元の金融機関として、質の高い金融サービスの提供・お客さま満足度のアップを念頭におき、地域経済の 活性化に取り組んでいます。

こうしたなか、平成28年9月、金融庁より金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価する多様な指標として「金融 仲介機能のベンチマーク」が公表されました。諏訪信用金庫はこの「金融仲介機能のベンチマーク」の活用により金 融仲介機能の質を一層高め、お客さまのニーズや課題に適切にお応えすることで、お客さまの企業価値向上や生産 性向上への支援に取り組み、諏訪地域の持続的な成長に貢献できるようより一層努めてまいります。

金融仲介機能のベンチマークとは

金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる指標とされ、以下により構成されています。 独自ベンチマーク

金融機関が金融仲介機能の取り組みを自己評価する上でより相応しい指標として独自に活用する指標 共通ベンチマーク

すべての金融機関が金融仲介の取り組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な指標 選択ベンチマーク

各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる指標

独白ベンチマーク

●平成29年度、「すわしんビジネスサポートアンケート」を用いて『対話』を実施した先

ソリューション提供のための対話先数

349先

その後も見守り続けます

フォロー

ご支援

※対話方法は「すわしんビジネスサポートアンケート」とそれに 対するヒアリング形式で行います。経営課題を具現化し、解決 策を検討し、本業支援・ソリューション提供につなげます。

地域のお客さま

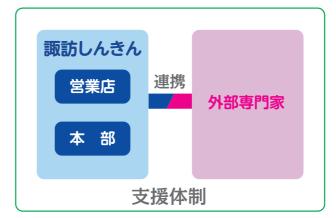
さまざまな悩み・疑問

対話 ご相談 課題や改善点を見つけ出す アドバイス

ご提案









共通ベンチマーク

1. 取引先企業の経営改善や成長力の強化

●金融機関がメインバンク (融資残高1位) として取引を行っている企業のうち、経営指標 (売上・営業利益率・労働生産性 等)の改善や就業者数の増加が見られた先数(先数はグループベース。以下断りがなければ同じ)及び、同先に対する融 資額の推移

メイン先数	944社
メイン先の融資残高	499億円
経営指標が改善した先数	678社

経営指標等が改善した先に係る3年	H30/3	H29/3	H28/3
間の事業年度末の融資残高の推移	396億円	337億円	332億円

- ※当金庫がメインお取引先として位置付けさせていただいているお客さまについて融資残高を集計しています。
- ※「就業者数」、「売上高」、「営業利益率」、「労働生産性」を経営指標として融資残高を集計しています。
- ※営業利益率=営業利益/売上高
- ※労働生産性=営業利益/従業員数
- ▶当金庫では、諏訪地域を中心としたエリア内の全てのお客さまを幅広くサポートする 「狭域高密度営業」 を展開しています。 "Face to Face"で、お客さまとの接点を増やし、地元の金融機関として身近な存在となることを常に心掛けています。
- ▶メイン先944先のうち678先(71.8%)のお客さまの経営指標等が改善しています。今後はこの数字が更に向上するよう、 お客さまの企業価値向上や経営改善のための様々な施策を実践し、お客さまの成長に向け地道に取り組んでいく方針です。

地域活性化のための取組状況中小企業の経営改善及び

金融仲介の取組み

12

2. 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

●金融機関が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

中小企業の条件変更先に係る	条変総数	好調先	順調先	不調先
経営改善計画の進捗状況	439社	4社	54社	381社

※当金庫が経営改善計画の策定から実行まで関与させていただいたお客さまを「経営改善計画を策定している先」として集計しています。

●金融機関が関与した創業、第二創業の件数

金融機関が関与した創業件数	64件
金融機関が関与した第二創業件数	1件

- ※新たに創業されたお客さまを「創業件数」の対象とし、平成29年度の1年間で当金庫が創業計画の策定を支援したことにより創業に至った お客さまの件数を集計しています。
- ※「第二創業」として、平成29年度の1年間に主な業種(事業内容)を変更され、かつ新たに融資を実行させていただいたお客さまを集計しています。
- ●ライフステージ別の与信先数 (先数単体ベース) 及び、融資額

	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先	1,939社	133社	95社	707社	501社	493社
ライフステージ別の与信先に係る 事業年度末の融資残高	659億円	31億円	45億円	215億円	80億円	288億円

※お客さまの創業からの経過期間や売上高の推移(最長過去5期分)をライフステージごとに区分し、集計しています。

- ※なお、ライフステージの区分基準は以下の通りです。
- ・創業期:創業支援、第二創業から5年まで
- ・成長期: 売上高平均で直近2期が過去5期の120%超
- ・安定期:売上高平均で直近2期が過去5期の120%~80%
- ・低迷期:売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満
- ・再生期:貸付条件の変更または延滞がある期間
- ▶当金庫では、地域産業の育成支援に向け、当金庫の持つ情報や機能を活用したソリューション提供等、お客さまのライフ ステージに応じたバックアップをさせていただいています。
- ▶これからも、幅広いお客さまへの経営支援強化に向けた態勢整備を進めてまいります。

3. 担保・保証依存の融資姿勢からの転換

● 金融機関が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額並びに、全与信先数(融資額)に占める割合(先数単体ベース)

	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	44社	26億円
ト記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	2 3%	3.9%

- ※平成29年度の1年間に、当金庫制定の「事業性評価シート」「事業性評価チェックポイント表」等を作成させていただき、『事業性評価』を行っ たお客さまを集計しています。
- ▶当金庫では、お客さまとの継続的な対話により事業内容や成長可能性などを適切に評価するための『事業性評価』に取 り組んでいます。この『事業性評価』によりお客さまの事業内容に対する理解をさらに深め、ご融資や本業支援といった 課題解決に向けた様々なご提案をさせていただきます。



選択ベンチマーク

1. 事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数及び、労働生産性向上のための対話を 行っている取引先数

事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数	44社
事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数のうち、労働生産性の向上に資する対話を行っている取引先数	0社

- ※共通ベンチマークで計上した「事業性評価に基づく融資を行っている与信先数」(44先)に対し、事業性評価の結果やローカルベンチマーク を提示して対話を行ったお客さまを集計しています。
- ●経営者保証に関するガイドラインの活用先数及び、全与信先数に占める割合

	全与信先数	ガイドライン活用先数	2/1
経営者保証に関するガイドラインの活 用先数及び、全与信先数に占める割合	1,939社	128社	6.6%

※平成29年度の1年間に「経営者保証に関するガイドライン」を活用させていただいたお客さまを集計しています。

2. 本業 (企業価値の向上) 支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

- ▶当金庫では、お客さまのさらなる成長力強化に向けて、売上増加や製品開発等の企業価値向上に資する本業支援として さまざまな取り組みを行っています。外部専門機関との連携、公的支援制度(補助金等)活用、人材紹介をはじめとする 各種ソリューション提案などがあります。経営者の方々と深度ある対話を通じてお客さまが直面する経営課題や事業計 画を共有・解決に努めています。
- ▶また、保有する情報や機能を積極的に活用し、お客さまのライフステージに応じたソリューションを提供することで、企 業価値向上をサポートしていく成長支援の取り組みを進めています。
- ▶さらに、地域の次世代を担う若手経営者・後継者の皆さまへの研鑽と交流の場として「ユースクラブ・ビジネスクラブ」 を運営し、地域経済をリードする人材の育成に努めています。
- ●ソリューション提案先数及び、全取引先数に占める割合

	全与信先数	ソリューション提案先数	2/1
ソリューション提案先数及び同先の全 取引先数に占める割合	1,939社	435社	22.4%

※当金庫制定の「経営課題共有シート」を活用し、お客さまのライフステージに即した様々な事業支援の受付件数を集計しています。

●メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先の割合

	メイン先数	経営改善先数	2/1
メイン取引先のうち、経営改善提案を 行っている先の割合	944社	31社	3.3%

※当金庫がメインお取引先として位置付けさせていただいているお客さまのうち、経営改善計画を策定しているお客さまを集計しています。

●創業支援先数

	支援①	支援②プロパー	支援②信用保証付	支援③	支援④
創業支援先数 ①創業計画策定支援 ②創業期の取引先への融資(プロパー、信用保証付) ③政府系金融機関や創業支援機関の紹介 ④ベンチャー企業の助成金・融資・投資	37社	13社	51社	2社	0社

※新規創業段階のお客さまを対象に、具体的支援やご融資の実行に至ったお客さまを①~④に区分して集計しています。

●販路開拓支援を行った先数

	地元	地元外	海外
販路開拓支援を行った先数	5社	0社	1社

※当金庫が関わった各種商談会やビジネスマッチングフェアでの成約や普段の営業活動の中で聴取したお客さまのニーズ(各種営業支援・斡 旋情報、不動産情報等)にお応えするための販路開拓支援のうち、成約となった案件を集計しています。

15

●事業承継支援先数

事業承継支援先数

122計

※当金庫が自社株評価、株式承継に関するご支援、事業承継に関する専門家のご紹介等の具体的な対応を実施させていただいたお客さまを集 計しています。

3. 人材育成

地域活性化のための取組状況中小企業の経営改善及び

●取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数

	研修実施回数	参加者数	資格取得者数
取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等へ の参加者数、及び同趣旨の取り組みに資する資格取得者数	110	262人	301人

※平成29年度末時点における、本業支援に関連する集合研修の実施状況および本業支援への取り組みに資する資格取得者延べ人数を集計し ています。

▶「事業性評価」「コンサルティング」等の分野において、担当者のスキル向上のため継続的に研修を実施しています。今後も、 取引先の本業支援に資する研修を充実させていく方針です。

4. 外部専門家の活用

●外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数

外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数

※平成29年度の1年間に各種支援機関および各種士業をお客さまに紹介またはお客さまが活用した件数を集計しています。

▶今後、さらに幅広い専門的な個別支援を実施し、外部専門家の活用件数を増加させていく方針です。

5. 他の金融機関及び中小企業支援施策との連携

●株式会社地域経済活性化支援機構 (REVIC)、中小企業再生支援協議会の利用先数

	REVIC	中小企業再生支援協議会
REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数	1社	3社

※平成29年度の1年間にREVIC、中小企業再生支援協議会を利用されたお客さまを集計しています。

▶中小企業支援策である「NPO法人 諏訪圏ものづくり推進機構(スワモ) | や「長野県よろず支援拠点 | の活用及び「もの づくり補助金の申請支援 | のほか様々な支援策を活用し、お客さまをサポートしながら企業価値向上のお手伝いをして まいります。



中小企業の経営支援について

取組方針

- ●当金庫は、経営理念である「豊かな地域社会の実現」を 目指して、「中小企業の経営支援」の取り組みを積極的 に進めています。
- ●新3ヵ年経営計画「すわしん基盤強化3ヵ年計画」にお いても、取引先企業への「金融仲介機能の発揮」を、重 要施策の1つとして位置付けています。

●事業性評価による取引先企業の事業内容・経営課題等 の実態把握、経営者との深度あるコミュニケーション を起点とした、創業支援、成長支援 (ビジネスマッチン グ)、経営改善支援、海外展開支援、事業承継・M&A支 援等により、取引先事業者のライフステージに応じた 課題解決に向けたご提案・サポートを行い、地域と共に 成長・発展していく「好循環」の実現を目指します。

態勢整備の状況

- ●従来、複数の部署で担当していた取引先企業の経営サ ポートに関連する業務を「融資部企業支援課」に一元化、 専担者を配置することにより、ワンストップかつスピー ディーな企業支援の実施に向けて取り組んでいます。
- ●「経営課題共有シート」を活用し、営業店と融資部企業 支援課がスピーディーな情報共有、適切な改善提案の 実施に取り組んでいます。
- ●専門的かつ高度な経営課題に対し適切なアドバイスや 金融支援を行うため、支援機関(中小企業再生支援協議 会、よろず支援拠点、事業引継ぎ支援センター等)や、 外部専門家(弁護士、税理士、経営コンサルタント等) との連携を強化しています。
- ●「長野県よろず支援拠点エクセレントパートナー研修 会」を開催し、40名の職員が所定の研修を修了、エクセ レントパートナーに登録されました(平成29年6月)。
- ●長野県弁護士会と「中小企業支援に関する協定書」を締 結し、高度な事業承継や相続に関するご相談に対応で きる体制を整えています(平成30年1月)。
- ●株式会社地域活性化支援機構 (REVIC) を活用した 「事 業性評価研修」を継続的に実施し、事業性評価のデータ 収集・分析の手法や提案力を習得することにより、事業 性評価に向けた態勢整備を進めています(平成29年度 計6回開催)。
- ●信州大学、諏訪東京理科大学との産学官金連携にも取 り組んでいます。大学より委嘱を受けた「連携コーディ ネータ」を全店に配置し、取引先企業の課題解決、大学 の研究シーズとのマッチングを推進する態勢を整えて
- ●株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金 庫と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、創業・ ベンチャー支援、再生支援、農業振興、6次産業化支援 など多様な分野での連携支援が可能な体制を構築して
- ●独立行政法人日本貿易振興機構長野貿易情報センター 諏訪支所 (ジェトロ諏訪) と「中堅・中小企業等の海外 展開支援における連携強化に関する覚書 (海外事業展 開)」を締結し、海外進出を目指す取引先企業のサポー ト体制を強化しています。



取組状況

地域活性化のための取組状況 中小企業の経営支援について中小企業の経営改善及び

1. ライフステージに応じた支援の取組み

	取組内容
創業支援	 ・諏訪地域の商工会議所、市町村と連携し「平成29年度諏訪地域創業スクール」を開催しました(9月~11月全6回)。 ・創業支援資金「はばたき」を含めた平成29年度の創業・新事業支援融資は、64件491百万円の支援を見行しました。 ・長野県の創業促進事業の一環として開催された「信州創業フェス2017」の企画・運営に参画しました(4成29年10月)。
ビジネスマッチング 販路開拓 成長支援	 全国の信用金庫で開催されるビジネスマッチングイベントの開催協力、取引企業への情報提供、出展1業募集などを行い、8イベントに31社の出展支援を行いました(うち7社は商談成立、取引開始)。 信金キャピタル株式会社が運営する成長支援ファンド「しんきんの翼」へのマッチングを行い、1社の投資実行を支援しました(製造業)。
経営革新 補助金申請	• 経営力向上計画、経営革新計画の申請支援を13社行いました。
経営改善 事業再生	 「経営課題共有シート」を活用し、取引先企業が抱える多様な経営課題について、営業店と企業支援課。のスピーディーな情報共有・適切なソリューション提案ができるよう取り組んでいます。 平成29年度は、年間435件の「経営課題共有シート」が寄せされ、創業計画策定支援、補助金申請・採択ビジネスマッチング商談成立、M&A成約、事業承継計画の策定支援など、様々なソリューション提案支援業務に取り組みました。 経営改善が必要な企業に集中的な支援を実施し、40社に対し経営改善計画の策定支援を行いました。58社は、経営改善計画策定支援事業(405事業)、信州経営サポートミーティングを活用し、認定支援材関(顧問税理士 外部専門家)と連携した計画策定支援を行いました。 中小企業再生支援協議会を活用し、3先の再生計画策定支援に取り組みました。
産学官金連携	 ・信州大学および諏訪東京理科大学所定の研修を修了した職員を「連携コーディネータ」として全店に置し、企業と大学のパイプ役を果たしています(信州大学:20名、諏訪東京理科大学:45名)。 ・取引先企業が大学の研究者に直接相談できる機会として、「諏訪東京理科大学 技術・経営個別相談会を開催し、企業経営や加工技術などの相談を行いました(平成29年6月)。 ・諏訪東京理科大学の講義に当金庫職員が講師として参画し、地域経済の動向や地域金融機関としての役割などについて授業を行いました(1年生、4年生向け)。
海外展開支援	 三井住友海上火災保険株式会社、独立行政法人日本貿易振興機構長野県貿易情報センター諏訪支援(ジェトロ諏訪)との共催で、「海外安全対策セミナー」を開催しました(平成29年11月)。 平成29年度に寄せられた相談案件は、貿易・投資に関する相談・支援6件、外国為替取引に関する相談支援4件、海外販路開拓・ビジネスマッチングに関する相談・支援3件、国地域別情報の提供・海外ビジネス展開全般に関する相談・支援1件となっています。 海外事業展開支援に関する情報・ノウハウ蓄積のため、信金中央金庫の「海外拠点実務研修」制度を活用し、職員1名を信金中央金庫香港駐在員事務所に派遣しました。
事業承継支援 M&A	 ・平成29年8月「すわしん事業承継ローン」を発売しました。自社株取得・M&Aによる買収資金など、 業承継・M&Aに関する資金ニーズに対応するプロパー商品です。 ・信金キャピタル株式会社、株式会社日本M&Aセンターと連携し、簡易株価評価、M&A情報のご提供マッチング等の支援を行っています。 ・長野県事業引継ぎ支援センターを活用した事業承継支援(事業承継計画の策定支援、M&Aマッチング)後継者バンクへの登録に取り組んでいます。 ・諏訪地域の4商工会議所、株式会社日本M&Aセンター、あがたグローバル税理士法人と連携した「諏訪地域 事業承継・M&Aセミナー」を開催しました(平成30年2月)。 ・平成29年度の事業承継支援・M&Aに関する相談・支援案件数は、122件となっています。 ・事業多角化を目指す取引先企業(電気工事業)と県内のサービス事業者(旅館業)とのM&Aに向けた支援を行い、株式譲渡契約が成立しました。 ・企業の組織再編や相続など、高度な事業承継案件へのスムーズな対応を可能とするため、県下6信用金庫と長野県弁護士会と「中小企業支援に関する協定書」を締結しました(平成30年1月)。
地方創生 観光活性化	 ・県内の観光関連事業の支援・活性化を目的として、株式会社地域経済活性化支援機構(REVIC)と県内部融機関によって組成された「ALL信州観光活性化ファンド」にLP(有限責任組合員)として出資・参画しています。 ・地元観光協会が主体となり、観光活性化のためのプロジェクトを計画している「観光まちづくり会社に対し、金融支援を含めた積極的な支援を行っています。 ・今後、REVIC、ALL信州観光活性化ファンド、商工会議所、自治体等と連携したプロジェクトの企画・発行を支援し、地元観光地の活性化、地方創生に取り組んでまいります。

2. 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資、事業面を重視した支援への取組み

	取組内容
不動産担保・個人保 証に過度に依存しな い融資への取組み	 担保・保証に過度に依存しない事業性を重視した融資への取り組みとして、平成29年度の無担保・無保証融資度の実績は、276件8,850百万円となりました。 株式会社日本政策金融公庫とCLOに関する基本契約を締結、「すわしん地方創生ローン」の取り扱いを開始(第3回 平成29年8月)し、24件457百万円の支援を行いました。
目利き力強化 事業性評価への取り 組み	 株式会社地域活性化支援機構 (REVIC) と「特定専門家派遣契約」を締結し、事業性評価の切り口や分析 手法、情報収集方法などのノウハウ習得のための「事業性評価研修会」を継続的に実施しました(平成 29年度6回開催)。 全国信用金庫協会の「目利き力養成講座」「目利き力実践講座」「企業再生支援実践講座」に、12名の職員 を派遣しました。 「目利き力養成」、「事業性評価」関連の通信講座を34名の職員が修了しました。 一般社団法人金融検定協会による「事業再生アドバイザー認定試験」に職員6名が合格。合格者は累計で 50名となりました。

3. 経営改善支援等の取組み実績【平成29年4月~平成30年3月】

期初債務者数									
		州 別 則 例 日 的 日 的							
			うち経営改善支援取組み先数			経営改善支	ランク	再生計画	
				αのうち期末に債 務者区分がランク アップした先数	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数	αのうち再生計 画を策定してい る全ての先数	援取組み率	アップ率	策定率
		А	α	β	γ	δ	α/A	β/α	δ/α
正常先	(1	3,448	24		18	9	0.7%		37.5%
要注意先	うちその他要注意先 ②	341	106	9	93	74	31.1%	8.5%	69.8%
女冮忠儿	うち要管理先 ③	13	1	0	1	0	7.7%	0.0%	0.0%
破綻懸滯	念 先 ④	77	30	8	17	18	39.0%	26.7%	60.0%
実質破網	定先 ⑤	28	2	1	1	1	7.1%	50.0%	50.0%
破綻先	(6)	6	0	0	0	0	0.0%	_	_
	小計(②~⑥の計)	465	139	18	112	93	29.9%	12.9%	66.9%
合 計		3,913	163	18	130	102	4.2%	11.0%	62.6%

経営者保証に関するガイドラインの活用状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣 旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証 債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢 を整備しています。また、経営者保証の必要性については、

お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性 や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内 容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めて います。

	平成29年度
新規に無保証で融資した件数	629件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	14.44%
保証契約を解除した件数	22件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	3件



地域の活性化に関する取組状況

1. 観光客誘致

諏訪地方の観光客増加に寄与するため、全国の信用金 庫の年金旅行等の誘致に取り組んでいます。平成29年度 は9金庫から、約6,600人が諏訪地方を訪れました。宿泊 施設ロビーでは、当金庫職員が歓迎の横断幕を掲げてお 迎えしました。

2. 当金庫としののめ信用金庫(群馬県)の取引先同士が交流

業務連携協定を結ぶ当金庫としののめ信用金庫は、そ れぞれの取引先企業を結ぶ初の交流会を開催しました。 当金庫の取引先から26人、しののめ信用金庫からは製造 業を中心とした22人が、販路拡大やビジネスマッチング の可能性を探りました。今後も全国にある信用金庫のネッ トワークを活かし、取引先企業が新たなチャンスをつか む取り組みを積極的に進めていきます。



3. 「帰ってきた蓼科」 支援

蓼科湖畔および蓼科高原の地域再生事業に取り組む観 光まちづくり会社「帰ってきた蓼科株式会社」を支援して います。観光客が減少傾向にある蓼科の活性化に向け、地 元有志や蓼科観光協会、当金庫が出資して設立した会社 です。豊かな観光資源を活かしながら、活性化プラン実現 に向け、着々と事業が進んでいます。



4. 子育て・移住支援

「ながの子育て家庭優待パスポート」を活用し、「子育て 応援定期預金」「消費者ローン優遇金利」の取り扱いなど 金融商品優遇による支援を行っています。

また、教育ローンの金利優遇支援として、初年度学校納 付金を資金使途とする場合に、金利優遇幅をこれまで以 上に拡大しました。

さらに、田舎暮らし「楽園信州」 推進協議会および諏訪 圏移住交流推進事業連絡会へ加入し、移住支援にも積極 的に取り組んでいます。



5. 若手経営者・後継経営者の育成

若手経営者および後継経営者を中心とした「ユースク ラブ|「ビジネスクラブ|を組織化し、約300名の会員が 加入しています。

経営者としての資質を高めるため各種研修会や講演会 を開催しています。また、若手経営者間の交流を通じ、技 術交流・企業連携・人脈形成を図ることを目的とした「若 手経営者交流会 | を松本信用金庫と連携し、継続的に実施 しています。

6. 各企業のライフステージに応じた積極的な支援

「創業スクール」の企画・運営、創業成長ファンド「しん きんの翼」による投資育成事業の開始等、各外部機関と連 携した緊密な支援を実施しました。信用金庫業界のネット ワークを活用した各種商談会、ビジネスフェアへのお取引 先の出展支援も行っています。

また、「諏訪圏工業メッセ2017」に出展するとともに、 新たな市場を海外に求め海外展開をお考えの諏訪地域の 企業のみなさまに、海外事業展開におけるリスクマネジ メントをテーマとした「しんきんセミナー」を開催しま

7. 外部機関との連携状況

取引先の経営課題解決をサポートするため、外部機関 との連携を強化しています。

連携先については36ページをご参照ください。



20

コーポレートガバナンス体制

内部管理基本方針

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号ならびに同法 施行規則第23条の規定に基づき「内部管理基本方針」を定 め、事業活動の実践にあたっては、以下の方針に従って内部 管理態勢の整備を進め、その実効性の確保に努めています。

- 1. 当金庫の理事および職員の職務の執行が法令および定 款に適合することを確保するための体制
- 2. 当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存および管 理に関する体制
- 3. 当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 4. 当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを 確保するための体制
- 5. 当金庫およびその子法人等からなるグループにおける 業務の適正を確保するための体制

- 6. 当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くこと を求めた場合における当該職員に関する事項
- 7. 前号の職員の当金庫の理事からの独立性および当該職 員に対する指示の実行性の確保に関する事項
- 8. 当金庫の理事および職員ならびに当金庫の子法人等の 役員および社員等が監事に報告をするための体制その 他の監事への報告に関する体制
- 9. 前号の報告した者が報告したことを理由として不利な 取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 10. 当金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払 いや請求等に係わる方針に関する事項
- 11.その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを 確保するための体制

法令遵守の体制

「安心」「安全」に

法令等の遵守 (コンプライアンス) とは、信用金庫の使命 に則して、事件や事故、トラブル等の未然防止を図るととも に、お客さまからの信頼、信用を堅持するため、法令はもと より内部の諸規定も忠実に守っていくことをいいます。

当金庫では、法令等の遵守を経営の最重要課題のひとつ

と位置づけたうえ、コンプライアンス基本方針やコンプラ イアンス規程およびコンプライアンスプログラムを制定 し、それらに基づくコンプライアンス態勢の構築に向けて 役職員への周知徹底など内部管理態勢の充実に努め、自己 責任のもと業務の健全性と適切性に配意しています。

コンプライアンス基本方針

当金庫はコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づ け、役職員が行動の原則となる以下の事項を守ることでコ ンプライアンス遵守の企業風土を醸成し、当金庫に対する 信頼の維持・向上および業務の適切性の確保に努めます。

1. 役職員は業務等に関する法令や当金庫規程等の理解を 深め遵守する。

2. 役職員は社会の常識を意識し良識ある行動を取ること で、コンプライアンスの実践を図る。

- 3. 役職員は各人が社会の常識に基づき自らを律する。
- 4. 役職員は組織内のコミュニケーションを重視すること で風通しのよい職場作りに努め、コンプライアンスに 違反する疑いのある行為については厳正に対処する。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏ま え、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定め る庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるお それのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といい ます。)することでお客さまの利益を保護するとともに、お客 さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守します。

- 1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として 利益相反管理を行います。
- 2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象と します。
- (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に 害されるおそれのある取引
 - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さま と行う取引
 - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さま と対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さま から得た情報を不当に利用して行う取引
- (2) ①から③のほか、お客さまの利益が不当に害され るおそれのある取引

- 3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、 次に掲げる方法その他の方法を選択し、またはこれら を組み合わせることにより管理します。
- ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門 を分離する方法
- ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法 を変更する方法
- ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
- ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害される おそれのあることについて、お客さまに適切に開示 する方法
- 4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置およ び責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引 の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、 当金庫は、利益相反管理について定められた法令およ び庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・ 研修等を行います。
- 5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性に ついて定期的に検証します。

お客様保護への取組み

個人情報保護方針(プライバシーポリシー)抜粋

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さま の個人情報および個人番号(以下「個人情報等」といいま す。) の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護 に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手 続における特定の個人を識別するための番号の利用等に 関する法律(平成25年5月31日法律第27号) および金融 分野における個人情報保護に関するガイドライン、その 他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとと もに、その継続的な改善に努めます。

また、個人情報等の機密性・正確性の確保にも努めます。

- 1. 当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情 報等の取得をします。また、個人情報等は当金庫の業務 遂行のために利用し、それ以外の目的には利用しませ ん。個人番号については、法令等で定められた範囲内で のみ利用します。
- 2. 当金庫の業務内容、利用目的は、ホームページ等でご 覧いただけます。
- 3. お客さまの個人データは、法令等に定める場合を除き あらかじめお客さまの同意を得ることなく第三者に提 供しません。

- 4. お客さま本人から、当金庫が保有している個人データに ついて開示等のご請求や当該個人データの訂正、追加、削 除または利用停止、消去のご要望があった場合は、遅滞な く必要な調査を行ったうえで、開示請求に対する回答や 個人データの訂正等または利用停止等を行います。
- 5. 当金庫は、お客さまの個人データについて、利用目的 の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保 つよう努めます。
- 6. 当金庫は、お客さまの個人データの漏えい、滅失、また は毀損の防止その他の個人データの適切な管理のため に必要な措置を講じます。
- 7. 当金庫は、個人データの取り扱いに係るお客さまから の苦情処理に適切に取り組みます。

なお、当金庫の個人データの取り扱いに関するご質問・苦 情の申し立てにつきましては、各営業部店の部店長、個人 情報保護責任者もしくは個人番号関係事務取扱責任者、 または相談窓□までご連絡ください。

◆個人情報等に関する相談窓□

諏訪信用金庫 総務部コンプライアンス課 〒394-8611 岡谷市郷田2-1-8 TEL 0266-23-4567

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・ 社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するた め、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定 め、これを遵守します。

- 1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断 し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員 の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解 決に努めます。
- 3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異 例な取引および便宜供与は行いません。
- 4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、警 察、暴力追放県民センター、弁護士などの外部専門機 関と緊密な連携関係を構築します。
- 5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、 民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固 たる態度で対応します。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、 金融商品の販売等に際しては次の事項を遵守し、勧誘の 適正の確保を図ることとします。

- 1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当 該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らし て、適正な情報の提供と商品説明をします。
- 2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によっ て決めていただきます。その際、当金庫はお客さまに 適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重 要事項について説明します。
- 3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し 事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよ う、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。

- 4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や、ご迷 惑な場所での勧誘は行いません。
- 5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づ きの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い 合わせください。



き行動することを徹底します。

に努めてまいります。

ります。

お客さま本位の業務運営 (フィデューシャリー・デューティー) 基本方針

○研修等を通じて、役職員全員が本方針を実践するよう努めます。

な商品をご提案できる人材の育成に継続して取り組みます。

より丁寧でわかりやすい説明に努めます。

5.お客さまのライフプランやニーズの変化に対応し適切なアフターフォローに努めてまいります。

○商品提供後も日々の営業活動やセミナーの開催などを通じ、市況動向変化やお客さまのライフプランの変化に応じた 資産形成と安定的な資産運用に役立つよう、継続的なアフターフォローに努めます。

当金庫は、お客さまの安定的な資産形成や資産運用の実現のため、役職員一人ひとりが、常にお客さま本位の考えに基づ

1.お客さまの最善の利益を追求することを最優先とし、お客さまの安定的な資産形成に適合した商品ラインアップの充実

○お客さまの満足度の向上をめざし、また、家計の安定的な資産形成の重要性について理解を深め、お客さまにとり適切

3.お客さまの適切な投資判断に必要となる重要な情報を、丁寧に充分に理解いただけるまで、わかりやすく説明してまい

○当金庫が、同種の商品を複数取り扱っている場合には、お客様にご負担いただく費用等にも配慮した説明・提案を行い

○お客さまの年齢、知識、経験等を考慮しわかりやすい説明に努めます。特にリスクが大きく、煩雑な商品については、

○各商品のリスクやご負担いただく費用などの重要な情報を、資料等を活用し丁寧にわかりやすく説明します。

4.お客さまが真に求め、資産形成と安定的な資産運用に適した商品及びサービスの提供に努めてまいります。

○お客さまの投資目的やリスク許容度に応じ、お客さまのニーズにふさわしい商品の充実に努めます。

○新たに商品を導入するにあたり、商品の特性やリスクを充分に把握し商品の選定を行います。

2. [お客さま本位の業務運営] を実現するための態勢整備に継続して取組んでまいります。

○資格取得の推奨や職員への継続研修等により、担当者の専門知識の向上に努めます。

○職員が「お客さま本位の業務運営」に積極的に取り組める態勢を整備します。



金融ADR制度への対応

金融ADR (Alternative Dispute Resolution) 制度とは、金融分野における紛争を裁判以外で解決する手段のことです。

苦情のお申し出について

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容を ホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日に、各営業店または総務部コンプライアンス課 (9時~17時、電話:0266-23-4567) にお申し出 ください。

紛争解決のためのお申し出先

- ●当金庫総務部コンプライアンス課 (電話:0266-23-4567)
- ●全国しんきん相談所 (電話:03-3517-5825)
- ●関東地区しんきん相談所 (電話: 03-5524-5671) 上記のお申し出時間は9時~17時となっています。

お取次ぎ先

名称	住所	電話番号	受付日時
東京弁護士会紛争解決センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-0031	月〜金 (祝日、年末年始除く) 9:30〜12:00、13:00〜15:00
第一東京弁護士会仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3595-8588	月~金 (祝日、年末年始除く) 10:00~12:00、13:00~16:00
第二東京弁護士会仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-2249	月~金(祝日、年末年始除く) 9:30~12:00、13:00~17:00
山梨県弁護士会民事紛争解決センター	〒 400-0032 山梨県甲府市中央1-8-7	055-235-7202	月~金 (祝日、年末年始除く) 10:00~12:00、13:00~16:00
長野県弁護士会紛争解決センター	〒380-0872 長野県長野市妻科432	026-232-2104	月~金 (祝日、年末年始除く) 9:00~17:00

※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)、山梨県弁護士会、長野県弁護士 会が設置運営する仲裁センター等へ直接お申し出いただくことも可能です。

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には次の(1)(2)の方 法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。ご利用いただけ る弁護士会については東京三弁護士会、全国しんきん相談所、または当金庫総務部コンプライアンス課にお尋ねください。 (1) 現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあた ります。

(2) 移管調停

当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。

オレオレ詐欺等の特殊詐欺被害防止への取組み

当金庫では、息子や孫をかたり言葉巧みに現金を騙し取るオレオレ詐欺などの特殊詐欺被害からお客さまの大切なご預 金を守るため、高齢の方が高額なお金を現金で持ち帰りたいとお申し出の際は、「何にお使いですか?」と声掛けを行い、 お金の使い道を尋ねるなどお客さまに注意を喚起し、お客さまが特殊詐欺等の被害に遭わないよう、その防止に取り組ん でいます。

リスク管理の体制

「安心」「安全」 に

総代会制度

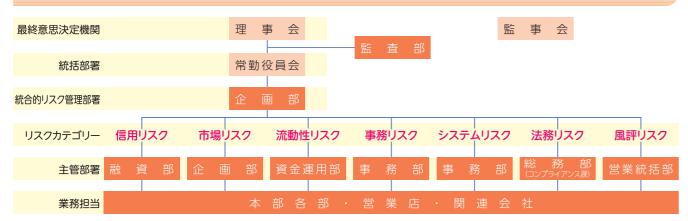
リスク管理の体制

金融の自由化の進展とともに金融機関を取り巻く環境 は大きく変化しており、取扱業務や金融サービスはます ます多様化・複雑化し、さまざまなリスクにさらされてい ます。

当金庫では、社会性・公共性の高い金融機関業務を行う

上で、さまざまなリスクを把握し、経営の健全性を確保す る統合的なリスク管理体制の構築に努めています。理事会 を最終意思決定機関として、リスク管理の実効性を高める ため「リスク管理規程」等を制定し、金融環境の変化に対 応できるリスク管理体制の強化を図っています。

リスク管理体制図



リスクの種類

信用リスク

貸出先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少 ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

市場リスク

金利、有価証券の価格、為替等のさまざまな市場のリス ク要因の変動によって、保有する資産の価値が変動し、損 失を被るリスクのことです。具体的には、金利リスク、価 格変動リスク、為替リスクがあります。

流動性リスク

予期しない資金の流出等により、通常よりも著しく高 い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場の厚みが 不十分なこと等により、通常よりも著しく不利な価格で の取引を余儀なくされることなどにより損失を被るリス クのことです。具体的には、市場流動性リスクと資金繰り リスクがあります。

事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起 こすことにより損失を被るリスクのことです。

システムリスク

コンピュータ・システムの障害または誤動作等、システム の不備等に伴い損失を被るリスク、更にコンピュータが不 正に使用されることにより、損失を被るリスクのことです。 法務リスク

法令や各種規程等の違反が発生することで、金融機関 の信用の失墜を招き、損失を被るリスクのことです。

風評リスク

資産の健全性や収益力など金融機関の風評を形成する 内容が劣化し、お客さまからみて金融機関への安心度、親 密度が損なわれることにより風評が低下するリスクのこ とです。

リスク管理の体制

審查管理体制

中小企業専門金融機関として、永年にわたって蓄積し たノウハウを生かして、与信リスク管理と貸出資産の健 全性を堅持するため、審査管理体制の強化に取り組んで います。融資申し込みから決定までの間に何段階もの チェックを行うほか、融資実行後も営業店との密接な連 携の中で業況把握を継続的に実施して、貸出資産の劣化 防止に努めています。

内部監査体制

当金庫の内部監査部門は、営業店や本部各部門から完 全に独立した部署として、当金庫のリスク管理基本方針 に基づき、公平・公正な客観的見地から、全ての金庫業務 における内部管理体制 (リスク管理態勢を含む) の監査を

行っています。その結果や評価および問題点の改善提言 は経営陣へ報告されるとともに、各担当部署においても 共通認識を持ち、適宜な指示を発出するなど、当金庫の健 全性の確保と経営効率の向上を図り、当金庫の発展に寄 与するための有効手段となっています。

ALM体制

当金庫のALM委員会は、委員長を理事長を除いた筆頭 理事、本部各部長を委員とし、諸々のリスクの回避ととも に資金調達・運用の最適化・迅速化のほか、収益の安定化 をはかる資産・負債の総合管理を目的としています。金融 環境を勘案した預貸金の金利設定を行い、リスク状況の 把握と適切なコントロールにより健全性と収益性の向上 に努めています。

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基 本理念に、会員のみなさま一人ひとりの意見を最大限に尊 重する協同組織金融機関です。従って、会員は出資口数に関 係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経 営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数 がたいへん多く、総会としての開催は事実上不可能です。そ こで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審 議を確保するため、総会に代えて会員の中から選出された 総代によって構成される、総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選 任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。従っ て、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当 金庫の経営に反映されるよう、会員のみなさまの中から 適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の 事業活動を通じて、総代や会員のみなさまとのコミュニ ケーションを大切にして、さまざまな経営改善に取り組 んでいます。



①総代会の議決に基づき理事長が総代候補者選考委員を委嘱し、選考委員の氏名を店頭掲示

③理事長は総代候補者氏名を店頭掲示し、所定の手続きを経て、会員の代表として総代を委嘱





- 会員の総意を適正に反映す るための制度
- 決算に関する事項、理事・監 事の選任等重要事項の決定

第82期 通常総代会の決議事項等

②選考基準に基づき総代候補者を選考

平成30年6月21日、第82期通常総代会において次の事項が付議され、それ ぞれ原案通り承認されました。

(報告事項) 1. 第82期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 業務報告、 貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

(3)

(決議事項) 第1号議案 剰余金処分案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 会員の除名の件

第4号議案 総代候補者選考委員選任の件

篠原 一剛



()内は総代就任回数/平成30年7月1日現在・敬称略

総代の氏名等

岡谷市(34人)

林業	听一郎	(11)
竹村	文男	(7)
宮坂	友武	(6)
塚原	富勝	(6)
林	裕彦	(6)
河西	一彦	(6)
牛山	幸一	(5)
山岡	正行	(5)
宮坂	≒	(3)
笠原籍	所太郎	(3)
丸茂	勝人	(2)
木下	敏彦	(2)
野口	行敏	(2)
中村	文明	(1)
小口	裕司	(1)
宮澤	由己	(5)

幸

興

片倉 久光 (2)

裕

早出 隆幸 (5)

堀川

Ш⊞

風間 賢男

熊澤 祥吉

(4)

(2)

(2)

(6)

(6)

除原	— [iii]i	(3)
渡辺	邦司	(2)
溝□	大地	(1)
征矢	壯	(6)
髙木	秀典	(4)
髙木	文人	(3)
今井	一博	(1)
梅垣	和彦	(4)
小口	国之	(4)
秦	光洋	(1)
小口	智之	(1)
下諏	访町 (18	3人)
阿部	光男	(9)
内山	曹	(5)
ГЛКА	貝	(3)
髙木	清二	(5)
髙木	清二	(5)
髙木	清二	(5) (4)
髙木 小口 中村	清二 久輝 裕則 剛 正一	(5) (4) (3)
高木 小口 中村 小口	清二 久輝 裕則 剛	(5) (4) (3) (2) (2) (2)
高木 小口 中村 小口 河西	清二 久輝 裕則 剛 正一	(5) (4) (3) (2) (2)
高木 小口 中村 小口 河西 増澤	清二 久輝 裕則 正一 洋	(5) (4) (3) (2) (2) (2)
高木 小口 中村 小口 河西 増澤 西村	清知 剛 正 洋	(5) (4) (3) (2) (2) (2) (2) (1)
高木 小口 中村 小口 河西 増澤 西州坂	清 久 裕 剛 正 洋 志 彦	(5) (4) (3) (2) (2) (2) (2) (1) (1)

濱	康幸	(2)
御子毕	ド 守	(1)
小口	穂高	(1)
河西	達雄	(6)
矢花	一光	(1)
髙木	常吉	(1)
諏訪	市 (24.	人)
藤森	秀則	(8)
野村	稔	(6)
細川	洋一	(4)
濱	誠	(4)
岩波	寿亮	(3)
小口	泰幸	(2)
伊藤	憲吾	(6)
飯田	兼光	(4)
ШШ	武義	(3)
笠原	宏文	(3)
宮下	道弘	(2)
伊藤	仁一	(7)
栗林	克彦	(7)
小口	武男	(6)
藤森	聡一	(6)
藤森	哲也	(1)
矢﨑	隆也	(5)

中山	剛	(5)	伊藤
髙山	猛英	(4)	小笠原
河西	剛	(12)	伊藤
小口履	- 郎	(4)	小池
伊東	克幸	(3)	桑澤
八幡	一成	(2)	田村
藤森	久弘	(1)	両角
茅野	凊 (24	人)	鷹野原
朝倉	平和	(8)	富士!
濱	博樹	(7)	名取
細田	秀司	(5)	小林
柳澤	孝男	(5)	名取
矢崎	敏臣	(4)	雨宮
土橋	英一	(3)	西村
矢崎	裕嗣	(1)	小池
金子	好成	(1)	河東
北原	享	(1)	小林
百瀬	真希	(1)	佐久
宮坂	孝雄	(12)	原
寺澤	茂	(6)	宮坂源
小尾雪	大郎	(4)	田中
山本	活夫	(3)	小平
勅使川	原一幸	(2)	五味
岡本	猛	(1)	

1尹膝	消隆	(0)
小笠原		(5)
伊藤	修二	(4)
小池	源一	(4)
桑澤	一郎	(1)
田村	一司	(2)
両角	憲	(2)
鷹野原	京 淳	(1)
富士	見町 (9	人)
名取	元秀	(3)
小林	昭彦	(3)
名取	俊雄	(3)
雨宮	芳文	(8)
西村	章	(3)
小池	隆	(2)
河東	和彦	(2)
小林	浩一	(1)
佐久	勇	(1)
原	村(4)	()
宮坂派	原三郎	(9)
田中	一幸	(3)
小平	恒夫	(1)

淳 (1)

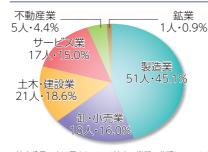
連際 (6)

諏訪信用金庫ディスクロージャー

1. 総代の年代別状況



2. 総代の業種別状況



※法人役員の方は属されている法人の業種で分類しています。

3. 総代の職業別状況



総代とその選任方法

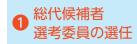
1. 総代の任期・定数

- ① 総代の任期は3年です。
- ② 総代の定数は115人で、会員数に応じて各選任区域ご とに定められています。なお、平成30年6月30日現在 の総代数は113名で会員数は21.842人です。

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営 に反映させる重要な役割を担っています。そこで総代の 選考は総代候補者選考基準(注)に基づき、下図のように 3つの手続きを経て選任されます。

3. 総代が選任されるまでの手続き



●総代候補者選考委員選任に関する議案内容の決定

総代会の議決により、選任区域ごとの会員のうち から選考委員を委嘱

●選考委員の氏名を1週間以上掲示場に掲示

●地区を6区の選任区域に分け、会員数に応じて各選 任地域ごとに総代の定数を定める

●総代選出に係る会員からの意見要望等の総代候補 者選考委員への伝達

2 総代候補の選考

3 総代の選任

●選考委員が総代候補者を選考

●理事長に報告

●総代候補者の氏名を、1週間以上掲示場に掲示

●上記掲示について長野日報に公告

(注) 総代候補者選考基準

①資格要件

• 当金庫会員であること

②適格要件

• 総代としてふさわしい見識を有して

・良識をもって正しい判断ができる方

• 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を 十分に理解している方

• その他総代選考委員が適格と認め た方

【異議申出期間(公告後2週間以内)】

●会員から異議がなかった場合

●総代候補者のうち総代となること について異議の申し出があったが、 異議を申し出た会員が選任区域の

会員数の1/3未満であった場合

【上記❷の手続きを経て】

●当該総代候補者が選任区 域の総代定数の1/2以上

総代候補者のうち総代となることについて選任区域の会員 数の1/3以上の会員から異議の申し出があった場合

> 当該総代候補者が選任区 域の総代定数の1/2未満

●他の候補者を選考

●欠員(選挙を行わない)

●理事長は総代に委嘱

●総代の氏名を掲示場に1週間掲示

※総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



訪

信

金 に

つ

い

て

織 (平成30年7月1日現在) 代 会

事 専 務 理 事 常務理事 常勤理事 常勤監事 非常勤監事 非常勤理事

理事全員によって構成され、金庫の重要 事項について決議を行います。また、理 事長等の代表理事は、この理事会で選任 されます。

なお、毎回監事も出席しています。

常勤役員会

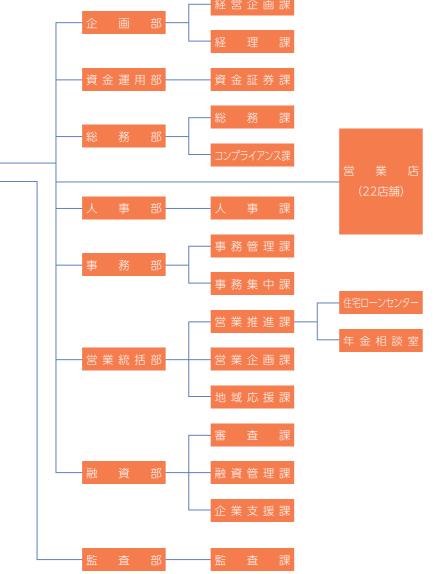
常勤役員によって構成され、日常業務は この常勤役員会の決定を踏まえて行われ ます。

監事全員で構成され、理事の職務に関す る重要事項について監査・提言等を行い

役員一覧

理事長(代表理事)	今 井 誠
専務理事(代表理事)	山 﨑 文 男
常務理事(代表理事)	原 幸弘
常務理事(代表理事)	田中輝明
常 勤 理 事	武 居 秀 実
常 勤 理 事	小 野 正 行
非常勤理事 (※1)	三澤 清司
非常勤理事 (※1)	花岡清二
非常勤理事 (※1)	林 広一郎
常 勤 監 事	伊藤 邦彦
非常勤監事	中田 富雄
非常勤監事(※2)	小 口 雅 子

^{※1} 非常勤理事 三澤清司、花岡清二、林広一郎は、信用金庫業界の「総代 会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。



会計監査人の名称:有限責任 あずさ監査法人



平成30年4月新入職員入庫式

あゆみ

- 昭和12年 3月 ●産業組合法に基づき保証責任 「岡谷信用組合」 創立
 - 18年 7月 ●市街地信用組合法に基づき「岡谷信用組合」に改組
 - 23年 10月 ●組合事務所 [信用会館] 新築竣工
 - 26年 3月 ●初の支店として川岸支店開設
 - 12月 ●下諏訪信用組合、諏訪市信用組合を合併して「諏訪信用組 合」と名称変更、本店を岡谷市に置き、同時に下諏訪支店、 上諏訪支店を設置
 - 27年 1月 ●信用金庫法に基づき「諏訪信用金庫」に改組
 - 38年 1月 ●岡谷市幸町に本店新築し移転開店
 - 44年 12月 ●預金総額100億円達成
 - 49年 10月 ●東京共同事務センター委託により、総合オンライン稼働
 - 54年 11月 ●店舗外現金自動設備 (CD) コーナーとして、第1号機を諏 訪丸光店内に設置
 - 60年 2月 ●全店総合オンライン稼働
 - 61年 6月 ●預金総額1,000億円達成
- 平成元年 7月 ●富士見研修センター竣工
 - 4年 10月 ●預金総額2,000億円達成
 - 6年 10月 ●岡谷市郷田に新本店新築し移転開店
 - 8年 5月 ●ポスト第3次オンラインシステム稼働
 - 14年 5月 ●統括店舗制度導入
 - 11月 ●信用金庫法制定50周年記念モニュメント建立(本店前庭)
 - 16年 5月 ●環境マネジメント規格 ISO14001認証取得
 - 17年 7月 しんきん住宅ローンセンターを諏訪市に開設
 - 18年 3月 ●預金総額3,000億円達成
 - 21年 7月 ●環境に配慮したECO店舗、宮川支店移転新築オープン
 - 24年 1月 ●環境に配慮したECO店舗、川岸支店新築リニューアル オープン
 - 「茅野上原支店」を茅野支店へ統合
 - 2月 「幸町支店」を本店営業部へ統合
- 28年 3月 ●環境に配慮したECO店舗、上諏訪支店新築リニューアル オープン
- 29年 3月 創立80周年を迎える
- 30年 5月 ●諏訪信用金庫記念館しんきん文庫オープン



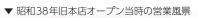
創立当時の本店



旧本店(昭和38年1月新築)



現在の本店 (平成6年9月新築)





^{※2} 非常勤監事 小□雅子は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

金

「働きがいのある明るい職場」のために

前3ヵ年経営計画 (平成27年度~29年度) のスローガ ンである『変革』のもと、当金庫は様々な制度改革に着手 してきました。中でも、経営方針「働きがいのある明るい 職場づくり」のために、職員の待遇改善とともに次のよう な女性職員の活躍推進に力を入れています。

①マネーアドバイザーの活躍推進

マネーアドバイザーとは、投資信託や保険商品を中心 に、お客様に商品・サービスの提供をする専門スタッフで、



職員と共に、お客様の ライフステージに合わ せた商品の提案をして います。

営業統括部営業推進課主任 坪田 陽子

③女性渉外担当者の登用

①マネーアドバイザーの活躍推進

④女性役席者、パート職員の正職員への登用

⑤託児施設の利用に関する契約の締結

②海外研修への派遣

③女性渉外担当者の登用

平成29年度より、総合職の女性新入職員が一定の研修 期間を経て、渉外担当者として活動しています。今まで女 性職員は、営業店の窓口係等を担当していましたが、現在 2名の職員が取引先企業や個人のお客様宅に訪問、主に預 金商品のセールスや集金業務を行っています。





湖浜支店営業課係 平林 史子

②海外研修への派遣

当金庫では、信金中央 金庫や日本貿易振興機構 (ジェトロ)の協力のも と、これまでに3名の職 員が海外研修を行ってき ました。平成29年度は、 融資部企業支援課の女性 職員が4か月間の研修に 参加しました。



平成27年に活動を開始

しました。スタート時

より増員し、現在は女

性職員5名が、それぞれ

の担当支店で営業店の

融資部企業支援課係 佐久 菜々美

(Q)海外研修について教えて下さい。

(佐久) 信金中央金庫香港駐在事務所を拠点として、香港、 中国、東南アジアに現地子会社があるお取引先企業や、コ ンサル会社、金融機関を訪問してきました。学生時代の海 外留学が少し役立った気がします。

(Q)印象に残っていることは何ですか?

(佐久) 今回訪問させていただいた会社は、諏訪地域に本 社がある会社で、中には30年以上前から海外拠点を設 立した会社もありました。各国で異なる税制や法制度へ の対応、海外に展開することで発生する資金やモノのや り取りに関する規制、また違う文化の中で生活している 人々と一緒にビジネスすることの難しさなど、海外ビジ ネスの難しい側面を、現地の生の声を聞くことができ、本 当に勉強になりました。

(Q)これからやりたいことは何ですか?

(佐久) 諏訪信用金庫はまだ海外展開支援の取り組みを始 めたばかりですが、金融面でのサポートがしっかりとで きるように、頑張って行きたいと思います。

となりました。

諏訪マタニティークリニック (下諏訪町) が運営する事 業所内託児施設で、当金庫職員の子どもを受け入れる「託 児施設利用に関する契約」を、平成30年3月に締結しま した。職員が出産しても安心して働き続けられる環境づ くりを進めています。

⑤託児施設の利用に関する契約の締結

4女性役席者、パート職員の正職員への登用

を適材適所に配置すべく、制度の改正を行いました。各

種試験等に合格し、平成27年度から現在までに役席者と

なった女性職員は13名、また3名のパート職員が正職員

働く女性のモチベーション向上のため、意欲ある女性



しんきん文庫のご案内



創立80周年記念事業として、岡谷市銀座の当金庫発祥 の地に建設し、開館準備を進めてきました諏訪信用金庫 記念館(しんきん文庫)が、平成30年5月14日(別に開館

館内では、当金庫のあゆみが分かるだけでなく、武井武 雄・新田次郎作品等諏訪地方ゆかりの様々な書物を所蔵 しています。皆様にご利用いただける施設ですので、お気 軽にお立ち寄りください。

■住所·電話

〒394-0022 長野県岡谷市銀座1丁目1番19号 TEL 0266-21-1013 FAX 0266-21-1014

■開館時間

AM10:00~PM4:00 入館無料 ※団体見学の際は事前にご予約をお願いいたします。

土・日曜日・祝日(お盆・年末年始休館) ※臨時休館することがあります。

1F 武井武雄の部屋

岡谷市出身の芸術家・武井武雄は、約300名の会員のみ に頒布した書籍「刊本作品」の制作に長年にわたり情熱を 傾けました。貴重さと美しさから「本の宝石」とも言われ る刊本作品を中心に、童画、刊本専用箱、刊本作品の原画



など、武井武雄の作品を 展示。刊本作品は、手に 取って見られるものもあ ります。



2F しんきんコーナー

当金庫のあゆみを、年表や歴代組合長・理事長の写真な どで振り返ります。また、諏訪の経済に関する資料・書籍 も閲覧できます。

図書室

地元企業の出版物、記念誌、諏訪地域の歴史や文化に関 する書籍などを所蔵しています。テーブルと椅子もご用 意していますので、ゆっくりとご覧ください。

■新田次郎の本棚

地元出身の作家、新田次郎のコーナーです。新田次郎著 作の初版本や、夫人の藤原てい、ご子息の藤原正彦・美子 夫妻の著書が揃っています。新田次郎と親交があった市 川一雄さん(下諏訪町)が撮影した写真や、幻のシナリオ など、貴重な資料も展示しています。

■地元出身画家の絵画

地元出身の画家の作品を展示しています。







店舗一覧



外 両 貸 B 川岸支店 **A**本店

岡谷市郷田二丁目1番8号



岡谷市田中町二丁目7番17号

訪

信

金 に つ い て



● 御田町支店

諏訪郡下諏訪町3160番地8 TEL 0266-28-0311



◎ 飯島支店・上社前支店 外 両 ② 住宅ローンセンター

諏訪市四賀2331番地2 TEL 0266-53-6511



② 茅野本町支店

茅野市本町東14番3号 TEL 0266-72-1611



● 富士見東支店

32

TEL 0266-62-7500



岡谷市川岸上一丁目3番1号

TEL 0266-23-3308

岡谷市中央町一丁目3番8号

TEL 0266-22-0811

諏訪市諏訪二丁目1番9号

TEL 0266-52-1680

諏訪市四賀2331番地2

TEL 0266-56-1660

外 🗗 童画館通支店

外 🕕 上諏訪支店



外 両 貸 📵 長地支店 岡谷市長地源一丁目1番40号





諏訪郡下諏訪町16番地

TEL 0266-27-5678

TEL 0266-27-4123

外 両 🕝 下諏訪支店



外 ① 湖浜支店





外貸 (6) 六斗橋支店



諏訪市豊田273番地 TEL 0266-53-5111



⊙ 湖岸通支店 外貸 🤁 茅野支店

諏訪市湖岸通り四丁目10番16号 TEL 0266-58-7880



茅野市塚原二丁目2番4号 TEL 0266-72-4125















外 = 外国送金取扱店 両 = 両替機設置店 貸 = 貸金庫サービス取扱店

外貸 ① 今井支店

岡谷市赤羽二丁目3番1号 TEL 0266-24-0123



諏訪郡下諏訪町6183番地1 TEL 0266-28-2611



外 両 貸 🕕 清水町支店

諏訪市清水二丁目1番3号

TEL 0266-53-6633



外 両 貸 🕡 富士見支店

諏訪郡富士見町富士見3585番地3 TEL 0266-62-3131



諏訪郡富士見町落合10060番地2





諏訪信用金庫ディスクロージャー

34

訪信

金

に

つ

い

主な業務のご案内

預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期 積金、納税準備預金、決済用普通預金等

貸出業務

- 1. 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越
- 2. 手形の割引 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手 形等の割引

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債・地方債・社債・ 株式・その他の証券に投資

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等

外国為替業務

外国送金他外国為替に関する各種業務

付帯業務

◆代理業務

日本銀行歳入代理店

地方公共団体の公金取扱業務

株式払込金の受け入れ代理業務及び株式配当金、公社 債元利金の支払業務

信金中央金庫、独立行政法人住宅支援機構等の代理貸付業務

- ◆保護預かり及び貸金庫業務
- ◆有価証券の貸付
- ◆債務保証
- ◆公共債の引受
- ◆国債等公共債及び投資信託の窓□販売
- ◆保険商品の窓□販売 (保険業法第275条第1項により行 う保険募集)
- ◆電子債権記録業に係る業務
- ◆確定拠出年金法 (平成13年法律第88号) により行う業務

預 金

	種 類	特色	期間	お預け入れ額
当	座預金	現金決済にかわる手形・小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
普	通預金	いつでも自由に出し入れができ、給与・年金などの自動受取や公共料金などの自動支 払いもできますので、お財布がわりにご利用いただける決済性の預金です。キャッシュ カードをご利用になると、お通帳やご印鑑がなくてもATMで出し入れができ、また、 土・日・祝日にもご利用いただけます。		1円以上
決	済用普通預金	決済用預金の3要件 (①無利息、②要求払い、③決済サービスの提供ができること) を 満たす預金で、預金保険制度により全額保護される預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯	蓄預金	個人のお客さま限定の貯蓄性預金です。自由な出し入れやキャッシュカードのご利用 は普通預金と同じですが、自動受取や自動支払口座としてはご利用になれません。	出し入れ自由	1円以上 口座作成 10万円以上
通	知預金	まとまったお金の短期運用に最適な預金です。お引き出しの際は、その2日前までにご 連絡をいただく必要があります。	7日以上	10,000円以上
納	税準備預金	納税資金を準備しておくための預金で、お利息が有利なうえに非課税扱いです。納税のため以外にお引き出しをしますとこの特典は受けられず、その利息計算期間中は普通預金と同じになります。	入金:自 由 出金:納税時	1円以上
定	期日指定定期預金	1年間の据置期間を経過すれば、お客さまが自由に満期日を指定して、元金の全部または一部を払い戻すことができる、個人のお客さま限定の定期預金です。満期日のご指定は、その1ヵ月前までにご連絡をいただく必要があります。お利息の計算は1年複利です。なお、最長預入期限を満期日とする自動継続のお取り扱いができます。	最長3年 (うち据置1年)	100円以上 300万円未満
期	スーパー定期	最も一般的な定期預金で、お利息の計算方法やお支払い方法によって、単利型、複利型があります。		100円以上
預	大□定期	1千万円以上のまとまったお金を運用するのに最適な、最も高利率の定期預金です。期間が2年未満の場合は、お利息を満期日以降に一括してお支払いします。期間が2年以上の場合は、1年ごとの預入応答日にその期間のお利息を所定の利率で単利計算し、ご指定の口座へお支払いします。	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月 1年・2年・3年・4年・5年	1千万円以上
金	変動金利 定期預金	市場金利の動向によって預入日から6ヵ月ごとに適用利率が変動する定期預金で、お 利息の計算方法やお支払い方法によって単利型、複利型があります。	1年・2年・3年	100円以上
定	立式期日指定 期預金 責立定期預金)	解約するまでは自由にお預け入れすることができ、お預け入れごとに期日指定定期預金とします。預入期限をあらかじめ決めていただく「確定日型」と期限を定めない「エンドレス型」があります。お預け入れから1年を経過したものについては、その全部または一部を払い戻すことができます。この場合は期日指定定期預金と同様に、1ヵ月前までにご連絡をいただく必要があります。	確定日型 1年3ヵ月以上 15年3ヵ月 エンドレス型 無期限	1,000円以上
財	一般財形預金	勤労者の方が財産形成のために、給与や賞与から天引きによって定期的にお積み立て いただく預金です。お使いみちはご自由です。	3年以上	1,000円以上
形 預	財形年金預金	一般財形と同じですが、目的が退職後のための資金づくりに限られ、お積み立ての元利金は年金形式で支払われます。財形住宅預金と合わせて550万円までの非課税扱いが受けられます。	積立5年以上 据置6ヵ月~5年 受取5年~20年	1,000円以上
金	財形住宅預金	一般財形と同じですが、目的が住宅の取得・増改築のための資金づくりに限られ、非課税扱いです。目的外の払い戻しをした場合は、課税扱いとなります。	積立5年以上	1,000円以上

スーパー積金	将来のライフプラン実現に向けて毎月一定額をコツコツと積み立てて、まとまった資金 づくりを目指す月掛け貯蓄です。お積立方法は、窓口でお積み立ていただく「窓口扱い」、 ご指定□座からの「□座振替扱い」、当金庫職員がお伺いする「集金扱い」があります。	6ヵ月~5年 (月単位)	1,000円以上
総合口座	普通預金口座に自動継続式定期預金を組み合わせた、個人のお客さま限定の口座です。 普通預金のお支払いにあたって残高が不足する場合には、組み合わせた定期預金の残 高の90%(最高200万円)まで自動的にご融資します。「受取る」「支払う」「貯める」「借 りる」が1冊の通帳にまとまった、とても便利な口座です。	単独の普通預金・ 定期預金と同じ	

詳しくは窓口にお問い合わせください。

融資

事業者ローン	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご返済期間
一般のご融資	手形割引…一般商業手形の割引をします。 手形貸付…仕入資金など短期運転資金をご融資します。 証書貸付…設備資金など長期の資金需要にお応えします。 当座貸越…約定金額まで当座決済資金をご融資します。 でんさい割引…電子記録債権の割引をします。		
事業者カードローン	事業資金の必要なお客さまに一定の枠内で繰返しご利用いただけるローンです。	100万円~2,000万円	2年以内
創業支援資金はばたき	創業資金や新規事業資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
企業再生支援資金(パートナー21)	経営再建計画に基づく資金にご利用いただけます。	500万円以内	7年以内
すわしん事業承継ローン	事業承継に必要な運転資金・設備資金にご利用いただけます。	1億円以内	20年以内
すわしん農業サポートローン5000	農業経営に必要な運転資金・設備資金にご利用いただけます。	5,000万円以内	10年以内

制度資金·代理貸付	特 徴
地方公共団体制度融資	長野県および各市町村で制度化している中小企業のみなさま向けの融資です。 農業者向け長野県農業制度資金も取り扱っています。
商工貯蓄共済斡旋融資 商工ローン 医師会関係斡旋融資 諏訪しんきん法人会ローン すわしん税理士紹介ローン	商工会、医師会等の諸団体との契約に基づいて斡旋書の提出をいただき、制度資金としてご融資します。

このほか、政府機関や地方公共団体などの代理貸付も取り扱っています。その主なものは次のとおりです。

●(独) 住宅金融支援機構 ●(㈱)日本政策金融公庫 ●(独) 福祉医療機構 ●(独) 中小企業基盤整備機構 ●信金中央金庫 詳しくは窓口へご相談ください。 ※注触は独立行政法人

消費者ローン	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご返済期間
しんきん住宅ローン 固定金利型・変動金利型・固定金利選択型	住宅の新築や増改築はもちろん、住宅や土地の購入資金、マンションの購入資金など住宅に関する全ての資金にご利用いただけます。	5,000万円以内	50年以内
無担保借換住宅ローン	本人または家族が居住し、申込人が所有する住宅に関する借入金の 借換資金です。	2,000万円以内	20年以内
無担保住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・リフォーム・住宅ローンの借換えなど、 住宅に関する資金についてご利用いただけます。	2,000万円以内	25年以内
リフォームローン	住宅の増改築・修理修繕等にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
太陽光発電専用ローン	ご自宅の太陽光発電システム設置工事および同時に行う自宅リ フォーム費用等にご利用いただけます。	300万円以内	15年以内
フリーローン	お使いみちは自由です。	1,000万円以内	10年以内
マイカーローン	自家用車の購入資金のほか、車検費用、免許取得資金などの自家用車に関する全ての資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
教育ローン	大学・短大・大学院・専門学校などの入学金・授業料などの納付金 にご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内
学資ローン (当座貸越型)	在学中は、ご融資限度内で何度でも出し入れできるローンです。	300万円以内	卒業後10年以内
長野県がん先進医療ローン	国が先進医療と認めたがん治療を目的とした資金にご利用いただけます。	300万円以内	7年以内
カードローン	お使いみちは自由です。カードー枚で限度額までのお借入がいつでもできます。 ○しんきんきゃっする500 ○すわしんカードローン	10万円~500万円 30万円~100万円	

このほか多数のローンをご用意しています。お気軽に住宅ローンセンター、当金庫本支店窓口、渉外担当者にお問合せください。 しんきん住宅ローンセンター (フリーダイヤル0120-608-188)

〈受付時間/平日10:00~18:00 土日・祝日10:00~17:00〉 〈営業日/毎日(12/31~1/3を除く)〉

37

証券

種	類	名 称	期間	お申込単位	発 行	金 利	課税制度	換 金
窓	玉	長期利付国債	10年	5万円	毎月	発行の都度決定 (固定金利)	制度対象の方は	ご自由 ただし、価格変動
, D.		中期利付国債	2・5年	5万円	毎月	発行の都度決定 (固定金利)	ال درون الادرونا	がございます
		個人向け国債 変動10年	10年	1万円	毎月	6ヵ月ごと変動 (変動金利)	非課税制度をご	
販		個人向け国債 固定5年	5年	1万円	毎月	発行の都度決定 (固定金利)	THE I A TO THE	1年経過後可能
売	債	個人向け国債 固定3年	3年	1万円	毎月	発行の都度決定 (固定金利)	利用になれます	

投資信託

訪信金につい

て

36

(お申込単位は一般買付が1万円以上1円単位、定時定額買付が1千円以上1千円単位)

(お申込単位は1千円以上1千円単位)

主な投資対象	ファンド名	主な投資対象	ファンド名
	しんきんインデックスファンド225	国内不動産投信	しんきんJリートオープン (毎月決算型)
国内株式	しんきん好配当利回り株ファンド	国內个割性权信	しんきんJリートオープン (1年決算型)
	女性活躍応援ファンド	国内外不動産投信	三井住友・グローバル・リート・オープン
海外株式	しんきん世界好配当利回り株ファンド (毎月決算型)		しんきん3資産ファンド (毎月決算型)
一世分下不工人	AI (人工知能) 活用型世界株ファンド		しんきんグローバル6資産ファンド (毎月決算型)
外国債券	DIAM高格付インカム・オープン (毎月決算コース)	国内外バランス	クルーズコントロール
外国俱分	DIAM高格付インカム・オープン (1年決算コース)		しんきん世界アロケーションファンド
海外バランス	DIAM世界3資産オープン (毎月決算型)		しんきん世界アロケーションファンド (積極型)
国内外債券	グローバル・ソブリン・オープン (毎月決算型)		

投資信託 (つみたてNISA専用商品)

Ī	主な投資対象	ファンド名	主な投資対象	ファンド名
		たわらノーロード日経225	海外株式	たわらノーロード先進国株式
国内株式	国内水工	たわらノーロードTOPIX		たわらノーロード先進国株式(為替ヘッジあり)
国内外バランス		たわらノーロードバランス (8資産均等型)		たわらノーロード新興国株式

※申込・買取・解約の受付は毎営業日取り扱いますが、海外ものを含む商品は外国の市場状況によりお受けできない日もございます。また、買取解約における振込はファンドにより異なります。

保険・共済・年金

個人用火災総合保険(しんきんグッドすまいる)	ご負担の小さい保険料で、充実した補償内容。住宅ローンをご利用されるお客さまに安心をお届けする住宅火災保険です。
債務返済支援保険(しんきんグッドサポート)	住宅ローンをご利用されるお客さまが、住宅ローン期間中、病気やケガで働けなくなった期間の返済をサポートする保険です。
個人年金保険(しんきんらいふ年金)	保険料を一定期間据置または積立し、所定の年齢から年金として受取ることができる保険です。
終身保険	一生涯の死亡保障を備える保険です。
医療保険	病気やケガの保障と病気やケガで働けなくなったときの収入保障に備える保険です。
がん保険	がんになったときの保障に備える保険です。
学資保険	将来の教育資金を計画的に準備する貯蓄型の保険です。
傷害保険	ケガの補償に備える保険です。
傷害共済	中小企業者のための業務上、業務外の事故によるケガを補償する共済です。
賠償責任保険	事業活動に関わる、施設、業務、生産物などの賠償リスクを補償する保険です。
業務災害補償保険	従業員の業務上の災害にかかわるリスクを補償する保険です。
iDeCo(個人型確定拠出年金)	確定拠出年金法に基づき実施されている公的年金にプラスして給付を受けられる私的年金のひとつです。平成 29年1月から加入対象者が拡大し、60才未満の方なら原則どなたでもご加入いただけるようになりました。
	25年1月から加入対象省が拡入し、003 木间の力なら原則となたとして加入いただけるようになりました。

専門機関との提携業務

業務名	内容	提 携 先	
M&A仲介業務	企業の譲渡・買収に関するご提案・仲介業務を通じて、後継者不在、新事業展開等を支援します。	- 信金キャピタル(株)	
創業・成長支援	創業・育成・成長ファンド「しんきんの翼」により、創業、事業拡大、研究開発時の資金調達を支援します。		
事業性評価・再生支援	地域経済・産業の活性化、事業再生、再チャレンジのためのサポートを行います。	㈱地域経済活性化支援機構 (REVIC)	
日本貿易保険	輸出相手国のカントリーリスク、取引先の信用リスクなど、海外取引における 不安やリスクを貿易保険でカバーします。	独日本貿易保険	
遺言信託	お客さまのお考えどおりに大切な財産を受け渡すために必要な遺言の作成・保管・執行までを一貫してサポートします。		
遺産整理業務	相続に関する繁雑な手続き、遺産調査・遺産目録の作成、遺産分割協議書の作成、 遺産の名義書換手続きなどを代行する業務です。	㈱朝日信託	
財産承継プランニング	お客さまの大切な財産をお考えに沿って承継させるには、起こりうる問題や課題を事前に予測して対策を講ずる必要があり、財産承継に万全を期すための財産承継計画をご提案する業務です。		
海外展開支援業務	海外展開に関する相談への対応や各種情報の提供、海外進出・販路開拓に向けた海外ビジネス展開をサポートします。	(独) 日本貿易振興機構長野 貿易情報センター諏訪支所	

提携先の詳しい業務内容や企業内容等については、当金庫融資部企業支援課までお問い合わせください。

サービス業務

公共料金等の自動支払いサービス	電話料・電気料・ガス代・NHK受信料・水道料・下水道料・国税・地方税・社会保険料・国民年金保険料・クレジットカードによるお買物代金の支払い等、一度お手続きいただくだけで、あとはご指定の口座から自動的にお支払いします。
年金・配当金等の自動受取りサービス	
給与振込サービス	毎月の給料や賞与がお勤め先からご指定の預金口座へ振込まれます。
貸金庫サービス	預金証書・実印・株券・宝石・貴金属・権利書等の重要書類や貴重品を金庫室に保管し、盗難や災害からお守りします。32ページに記載の店舗にてお取り扱いしています。
夜間金庫サービス	会社や商店の売上代金等をその日のうちに安全に保管いたします。年中無休で、営業時間終了後や休日にもご利用いただけます。
情報提供サービス	諏訪地方の主要業種の動向をまとめた「諏訪・岡谷地方の経済概況速報」および「諏訪の景気動向」 を発行しています。経営情報としてご活用ください。
キャッシュカードサービス (ICカード・MSカード)	しんきんキャッシュカードがあれば、ご預金のお預け入れも、お引出しも印鑑や通帳はいりません。しかもしんきんのカードは全国ネットですので便利です。また 「生体認証 (手のひら静脈) 付き IC キャッシュカード」 は、手のひら静脈でご本人を確認するため安全性が高く安心してご利用いただけます。アンパンマンカードもご用意しています。
ATM振込サービス	振込・振替がカード1枚で手軽にできます。振込依頼書に記入する手間がはぶけ、さらに手数料も 108円おトクです。
デビットカードサービス (ジェイデビット)	お手持ちのキャッシュカードでお買物代金などの精算ができるサービスです。 右のマークがあるお店でご利用できます。
テレホンバンキングサービス	キャッシュカードをお持ちの個人のお客さまは、フリーダイヤル0120-139389で現在残高や入出金明細の照会ができます。振込・振替等については別途お申込みが必要となります。
テレホン・ファクシミリサービス	しんきんテレホン・ファクシミリサービスは、ご指定口座への振込入金の内容や預金残高をコン ピュータが直接電話でご連絡したり、お客さまからのお問い合わせに即時にお応えする便利なシ ステムです。
資金移動 (ファームバンキング) サービス	勤務先やご自宅にて、ご指定の預金□座から当金庫あるいは他金融機関にある預金□座へ振替・振込ができる便利なサービスです。
個人向けインターネットバンキングサービス	パソコンや携帯電話、スマートフォンから当金庫のホームページにアクセスし、振込、預金残高照 会や入出金明細照会ができるサービスです。
法人向けインターネットバンキングサービス	パソコンから当金庫のホームページにアクセスし、総合振込、給与・賞与振込、口座振替、残高照会、 入出金明細照会ができるサービスです。
しんきんFAX振込サービス	お手持ちのFAXを使って、総合振込、給与・賞与振込ができるサービスです。
外貨宅配サービス	海外へ旅行、出張をされるお客さまに、「外貨キャッシュ」を安全確実にお届けします。 お届け場所はご自宅か勤務先をご指定いただけ、お届け日と時間帯もご指定いただけます。
内国為替サービス	当金庫の本支店はもちろん、全国各地の信用金庫や銀行へのお振込や、小切手・手形等のお取立てを確実に且つスピーディに行います。
為替自動振込サービス	学費や家賃・駐車場料金等を毎月一定日に同一振込先に対して振込む場合、一回の手続きにより依頼人の預金□座からご指定の□座へ指定した金額を振込むサービスです。
貯蓄預金スウィングサービス	普通預金の残高が一定金額以上ある場合に5万円または10万円を貯蓄預金へ自動的に振替えるサービスです。
Pay-easy (ペイジー) 口座振替受付サービス	「Pay-easy (ペイジー) 口座振替受付」マークのある提携企業の窓口などでは、 印鑑を持ちあわせていなくても、当金庫のキャッシュカードだけで口座振替の お申込みができるサービスです。
マルチペイメントサービス (Pay-easy)	税金等の料金支払いが、パソコンを使って払込みをすることが可能なサービスです。 個人向け、法人向けインターネットバンキングサービスのお申込みが必要となります。 ayéäsy
コンビニ収納サービス	売上代金等を全国のコンビニ店舗で収納し、ご指定の預金口座に入金するサービスです。
携帯電子マネーチャージサービス	携帯電話・スマートフォンに、ご利用の預金口座から出金し、電子マネーがチャージ (入金) できる サービスです。
ネット□座振替受付サービス	パソコン・携帯電話から提携会社の口座振替申込サイトにアクセスし、インターネット上で口座振 替契約ができるサービスです。
電子記録債権サービス	「でんさいネット」が取り扱う電子記録債権を、発生・受取り・譲渡等ができるサービスです。

年金相談コーナー

年金に関する全てのご相談を年金相談室で承っています。

相談日と相談場所

茅野地区…毎週木曜日/茅野支店

岡谷地区…毎週月曜日/本店営業部 下諏訪地区…毎週火曜日/下諏訪支店 諏訪地区…毎週水曜日/上諏訪支店

富士見・原地区…毎週金曜日/富士見東支店

訪信金について

主な手数料 (平成30年7月1日現在)

各手数料には消費税を含んでいます。 単位:円

ATM手数料

カードの種類	ご利用時間	8:	00 8:4	45 9:	00 14	:00 18:	:00 19	:00	20:00	
	<u> </u>					無料				
	+ -	支払			可能時間内	無料				
当金庫	土曜日	預入			TM手数料 料です	無料				
		支払		H	HGA	無料				
	日曜・祝日	預入				無料				
		支払				無料				
		預入	108円		無料		10	8円		
	平 日	支払	108円		無料					
		預入	100/ 1	108円	無料	108	108円			
全国の信用金庫	土曜日	支払		108円	無料		8円	108円		
		預入			108円					
	日曜・祝日	支払				108円				
	平日	預入	216円		108円			6円		
ゆうちょ銀行		支払	216円		108円		L	6円		
その他の提携銀行	土曜日	預入		216円	108円		6円			
(※1)		支払		216円	108円	210	6円			
	日曜・祝日	預入				216円	16円			
	D-E 170	支払			216円					
	平日	支払	108円		無料		10	8円		
八十二銀行	土曜日	支払				8円				
	日曜・祝日	支払				108円				

- ※この表のご利用時間帯は各営業店舗内にあるATMのお取扱時間であり、店外ATMはそれぞれ開始・終了時間が異なります。 下記ATM稼働時間一覧表をご覧ください。
- ※ (※1) 入金はゆうちょ銀行、イオン銀行、その他の相互入金業務提携をしている第2地方銀行、信用組合、労働金庫に限ります。 ※当金庫のカードで下記一覧のATMを利用した場合は、すべて手数料は無料です。
- ※当金庫以外のカードを の時間帯以外でご利用になった場合は、別途手数料がかかります。

ATM稼働時間一覧

		ATM·CD設置場所	稼動日・稼動時間				
		(名称)	平日	土曜日	日曜日・祝日		
共通 各支店内のATM		各支店内のATM	8:00~20:00	8:45~19:00	9:00~19:00		
	1	岡谷市役所	8:45~18:00	_	_		
	2	笠原書店岡谷本店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00		
岡	3	岡谷市民病院	8:45~20:00	8:45~19:00	9:00~19:00		
	4	下浜区民センター	8:45~20:00	8:45~19:00	9:00~19:00		
谷	5	小井川区民会館	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00		
	6	西友岡谷南店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00		
	7	レイクウォーク岡谷	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00 *		
下	8	イオン諏訪店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00 *		
諏訪	9	下諏訪町役場	8:45~18:00	_	_		
劼	10	諏訪マタニティークリニック前	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00		
	11	第一精密工業団地	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00		
	12	諏訪赤十字病院	8:45~18:00	9:00~17:00	_		
諏	13	西友諏訪湖南店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00 %		
	14	大和	8:45~20:00	8:45~17:00	9:00~17:00		
訪	15	諏訪市役所	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00		
	16	西友諏訪城南店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00 %		
	17	上社前	8:45~20:00	8:45~19:00	9:00~19:00		

- ※「※」印のATMは設置場所の休日に休業させていただきます。
- ※ATMの場所については33ページをご覧ください。

		ATM·CD設置場所	稼動日・稼動時間				
		(名称)	平日	土曜日	日曜日・祝日		
	18	メリーパーク	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00		
	19	諏訪中央病院	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00		
茅	20	ベルビア	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00		
	21	茅野市役所	9:00~18:00	_	_		
野	22	堀	8:45~20:00	8:45~17:00	9:00~17:00		
	23	ビーナスライン茅野ショッピングセンター	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00 **		
	24	茅野上原	8:45~20:00	8:45~19:00	9:00~19:00		
富一	25	富士見町役場	8:45~20:00	8:45~19:00	9:00~19:00		
土見	26	ファミリーマート諏訪南インター店	8:45~20:00	8:45~19:00	9:00~19:00		
原	27	原村役場	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00		



為替関係 (振込手数料)

		,					
	窓口扱い (電信振込)	VAER CB2	5万円未満	1件	108		
		当金庫同一店内宛	5万円以上	1件	324		
		当金庫本支店	5万円未満	1件	216		
		県内信金宛	5万円以上	1件	432		
振込手数料		他信金(県外)	5万円未満	1件	540		
		他金融機関宛	5万円以上	1件	756		
	当庫ATM振込	当金庫同一店内宛	5万円未満	1件	無料		
	為替自動振込		5万円以上	1件	無料		
	ファクシミリ振込サービス テレホンバンキングサービス	当金庫本支店	5万円未満	1件	108		
	FB・HBサービス	県内信金宛	5万円以上	1件	324		
	一括データ伝送	他信金(県外)	5万円未満	1件	432		
	法人インターネットバンキング	他金融機関宛	5万円以上	1件	648		
	個人インターネットバンキング	当金庫同一店内宛	5万円未満	1件	無料		
			5万円以上	1件	無料		
		当金庫本支店	5万円未満	1件	無料		
		県内信金宛	5万円以上	1件	無料		
		他信金(県外)	5万円未満	1件	216		
		他金融機関宛	5万円以上	1件	432		
	文書扱い	他信金	5万円未満	1件	648		
	ス自汲い	他金融機関宛	5万円以上	1件	864		
	税金等振込手数料	諏訪地区内の市町村無料					
	70.200000000000000000000000000000000000	その他の地区	書扱い	こ準ずる			
		当金庫本支店宛		1通	無料		
		諏訪手形交換所內	他行宛	1通	無料		
そ	代金取立	県内信用金庫宛		1通	432		
その出	10754877	県内他金融機関宛(諏訪地域外)	1通	648		
他		県外他行宛普通扱		1通	648		
		他行宛至急扱(速達	[扱)	1通	864		
	振込·取立組戻料、取立手形店頭呈示料、不渡手形返却料、代手·商手変更料				648		

当座預金

当座小切手帳	署名鑑なし	50枚綴(1冊)	648
当座小切于 恢	署名鑑あり	50枚綴(1冊)	756
約束手形帳	署名鑑なし	50枚綴(1冊)	864
	署名鑑あり	50枚綴(1冊)	972
為替手形帳	署名鑑なし	25枚綴(2冊)	864
局省于 // 恢	署名鑑あり	25枚綴(2冊)	972
自己宛小切手		1枚	540
マル専当座取扱手数料	割賦	販売通知書1通につき	3,240
マル専手形用紙		1枚	540
署名鑑新規登録·変更手数料		10	5,400

通帳、カード等発行・再発行

種 類		新規発行	再発行
通帳・証書・契約の証・定期積金副帳	1枚	無料	1,080
個人 キャッシュカード	1枚	無料	1,080
ICキャッシュカード(含む生体認証)	1枚	1,080	1,080
法人キャッシュカード	1枚	1,080	1,080
ICキャッシュカード	1枚	1,080	1,080
ローンカード(個人・法人含む)	1枚	無料	1,080
ワンタイムパスワード生成機(含む追加)	1個	無料	1,080
貸金庫カード	1枚	無料	1,080
貸金庫鍵紛失毀損、錠前交換、部品交換等修理			実費

個人ローン事務手続 ※ご融資金額・残高が100万円未満の場合は無料です。 新規不動産担保設定(根·抵当権) 1件 16,200 金利変更 無料 10 条件変更(金利変更を除く) 1件 2,700

住宅ローン事務手続

新規融資(当庫)		1件	21,600
新規融資(全国保証(株))		1件	54,000
長期固定金利型住宅ローン融資	定率型	1件	借入金額の2.16%
(フラット35)	定額型	1件	54,000
※以下はご融資金額・残高が1,000万F	合は無	料です。	
金利変更		10	無料
条件変更(金利変更を除く)		1件	5,400
一部繰上返済		1件	無料
全額繰上返済		1件	5,400

賃貸物件貸出事務手続(アパート・マンション等賃貸物件に対するご融資)

※ご融資金額・残高が300万円未満の場合は無料です。				
新規融資	1件	70,200		
条件変更	1件	5,400		
一部繰上返済	1件	5,400		
全額繰上返済	1件	70,200		

一般貸出事務手続(個人ローン・住宅ローン・賃貸物件貸出以外の一般のご融資)

※ご融資金額・残高が300万円未満の場合は無料	です。	
新規不動産担保設定(根·抵当権)	1件	32,400
条件変更	1件	5,400
一部繰上返済	1件	5,400
全額繰上返済	1件	5,400

訂明書関係

血切自风水							
融資証明書			1通	3,240			
	自動発行		1通	432			
残高証明書	都度発行	当庫制定用紙	1通	648			
		お客様指定用紙	1通	648			
監査法人さまから	の依頼	1依頼	2,160				
上記以外の証明書	引息証明 (例:利息証明	書)	1通	648			
取引明細発行			1枚	21			
株式払込			払込金額の1~	~5/1000×1.08~			

両替、金種指定払出し手数料 (窓口扱い)

	1枚~100枚	108
VIT ※女 T亜イビ の ∔た※な	当庫キャッシュカードまたは通帳を提示1日1回限り100	枚まで無料
紙幣・硬貨の枚数 (お持込またはお受取	101枚~300枚	108
いずれか多い方)	301枚~500枚	216
0191(13.20173)	501枚~1000枚	324
	1001枚以上1000枚ごと加算	324

硬貨取扱手数料 (窓口扱い)

	1枚~100枚	無料
	101枚~300枚	108
硬貨のご入金枚数	301枚~500枚	216
	501枚~1000枚	324
	1001枚以上1000枚ごと加算	324

両替手数料 (両替機)

	1枚~100枚	100
	当庫キャッシュカードによるお取引は1日1回限り1	00枚まで無料
ご希望金種の合計枚数	101枚~500枚	100
	501枚~1000枚	200
	1001枚~1800枚	300

貸金庫

通常貸金庫	小:高さ 7.5cm		年	6,480
	小:高さ 7.5cm	- -幅 25.5cm	年	6,480
白動貸金庫	中:高さ 10cm	- 噢	年	8,640
日到貝立牌	大:高さ 15cm	- 癸1〕 JU.ZCIII	年	10,800
	特:高さ 20cm	_	年	12,960

夜間金庫

夜間金庫基本使用料	会員外	月	10,800
(次同並)	当庫会員	月	2,160
入金袋	4個まで		無料
人並表	5個目から1個につき	月	2,160
夜間金庫入金帳		1∰	3,240
入金鞄(鍵2本付)紛失·毀損		1個	4,860
入金鞄正鍵紛失·毀損		1個	4,320
外扉鍵紛失·毀損		1個	実費

個人情報開示請求関係

基本項目		1通	648
その他項目(契約書類等の写し)		1通	1,080
※郵送の場合は、他に簡易書留郵便料	が加算されます。		

その他

-		
貯蓄預金スウィングサービス	10	54

諏訪信用金庫ディスクロージャー

信金中央金庫のご案内

信用金庫のセントラルバンク

信金中央金庫(略称:信金中金)は、全国の信用金庫を会 員とする協同組織形態の金融機関であり、昭和25年に設立 されました。

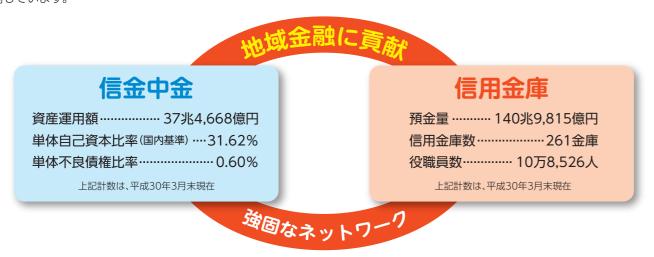
信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫の中央金融機関」 という2つの役割を併せ持っており、資金調達額は、信用金 庫から預け入れられた預金と金融債を発行して調達した資 金等を合わせて36兆5,182億円 (平成30年3月末残高)、総 資産は38兆5,527億円(同)にのぼっています。

このように、信金中金は、わが国有数の規模を有する金融 機関であり、平成12年には優先出資を東京証券取引所に上 場しています。



信金中央金庫

Shinkin Central Bank



個別金融機関としての役割

①総合的な金融サービスを提供する金融機関

- ●預金業務、債券(金融債)業務、融資業務、市場運用業 務、トレーディング業務、決済業務、信託業務など
- ②わが国有数の機関投資家
- ●総額約37兆円の運用資産を有し、金融証券市場を中 心に運用
- ③地域社会に貢献する金融機関
- ●地方公共団体、地元企業、PFI等への直接貸出など

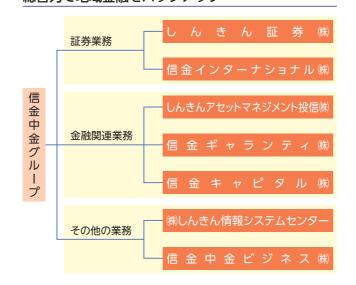
信用金庫の中央金融機関としての役割

- ①信用金庫の業務機能の補完
- ●信用金庫業界のネットワークを活用したビジネス マッチング、旅行モデルコース策定等の支援
- ●信用金庫との共同による中小企業のライフステージ に応じた各種支援、地域活性化コンサルティング
- ●個人向け信託商品の提供
- ●信用金庫顧客の海外進出支援
- ②信用金庫業界の信用力の維持・向上
- ●信用金庫経営力強化制度の適時・適切な運営

格付

格付機関	長期格付
ムーディーズ (Moody's)	A1
スタンダード&プアーズ (S&P)	А
格付投資情報センター (R&I)	A+
日本格付研究所 (JCR)	AA
	平成30年4日末現在

総合力で地域金融をバックアップ



直近2事業年度における財産の状況	42	報酬体系について	5
貸借対照表損益計算書			
■ 剰余金処分計算書		金庫及びその子会社等の概況	5
■会計監査人による監査		■事業の内容	
財務諸表の正確性、内部監査の有効性の確認貸借対照表の注記		■組織の構成	
■ 負債が無数の注記 ■ 損益計算書の注記		■子会社等の状況	
直近5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	49	■重要性の原則の適用について	
■ 最近5年間の主要な経営指標の推移		自己資本の充実等に関する定性的な開示項目(単体・連結)	5
要な業務の状況を示す指標	49	■ 1. 自己資本調達手段の概要	
■業務粗利益		■ 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要■ 3. 信用リスクに関する事項	
■ 未幼性利益 ■ 利 鞘		■ 3. 信用リスクに関する事項■ 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	更
■ 総資産利益率		■ 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関	
■資金運用収支の内訳		スク管理の方針及び手続の概要	
■受取利息及び支払利息の増減		■ 6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
預金に関する指標	50	■ 7. オペレーショナル・リスクに関する事項	, , , ,
■預金積金及び譲渡性預金平均残高		■ 8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクジャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	/人爪
■定期預金残高		9. 金利リスクに関する事項	
貸出金等に関する指標	50	■ 10.連結の範囲に関する事項	
■貸出金平均残高		自己資本の充実等に関する定量的な開示項目	5
■固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高			
世保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額		■ 2. その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもの	
■貸出金使途別残高■貸出金業種別内訳		自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と	:所要
■ 負出並来性が呼ばれ ■ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		己資本を下回った額の総額(連結)	
■ 預貸率(貸出金の預金に対する比率)		■ 3. 自己資本の充実度に関する事項■ 4. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	
■ 貸出金償却額		■ 4. 信用リスクに関する事項(証券化エクスホーンヤーを除く)■ 5. 信用リスク削減手法に関する事項(単体・連結)	
与価証券等に関する指標	52	■ 5. 信用ラスク削減子法に関する事項(単体・連稿) ■ 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関	引する!
■商品有価証券の種類別平均残高		項(単体·連結)	
■有価証券の残存期間別残高		■ 7. 証券化エクスポージャーに関する事項(単体・連結)	
■有価証券の種類別平均残高		■ 8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	
■ 預証率(有価証券の預金に対する比率)		■ 9. 金利リスクに関する事項(単体・連結)	
■ 売買目的有価証券 ■ 港地保有日的の信業			
■満期保有目的の債券■ その他有価証券			
■ その他有価証券 ■ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券			
金銭の信託			1
■ 第102条第1項第5号に掲げる取引			
不良債権の状況	54		-

1. 信用金庫法に基づくリスク管理債権の状況

■ リスク管理債権の引当・保全状況

■金融再生法開示債権保全状況

2. 金融再生法に基づく資産査定の状況

■リスク管理債権

■金融再生法開示債権





負債

直近2事業年度における財産の状況

■貸借対照表

単位:百万円

科目	平成29年3月期	平成30年3月期
(資産の部)		
現金	5,470	4,926
預け金	70,538	71,316
買入金銭債権	589	577
有価証券	161,512	164,326
国債	24,054	22,880
地方債	39,507	39,679
社債	63,163	63,452
株式	5,226	5,420
その他の証券	29,560	32,894
貸出金	161,361	165,488
割引手形	2,261	2,751
手形貸付	10,061	9,891
証書貸付	145,176	148,562
当座貸越	3,861	4,282
その他資産	2,231	2,226
未決済為替貸	33	50
信金中金出資金	1,632	1,632
前払費用	6	6
未収収益	419	412
その他の資産	138	123
有形固定資産	6,378	6,189
建物	2,776	2,712
土地	3,048	3,046
リース資産	166	124
建設仮勘定	109	-
その他の有形固定資産	277	305
無形固定資産	91	88
ソフトウェア	34	38
リース資産	43	35
その他の無形固定資産	13	13
債務保証見返	60	78
貸倒引当金	△3,166	△2,409
(うち個別貸倒引当金)	(△2,750)	(△2,076)
資産の部合計	405,067	412,807

資産

お客さまからお預かりした預金を、ど のように運用しているかの内訳で、貸 出金や預け金、有価証券による運用な どがあります。また、土地、建物など の保有資産の状況も表しています。

預け金

当金庫が他の金融機関に預けている資 金です。当金庫では主に信金中央金庫 の普通預金、定期預金となっています。

有価証券

国債や社債・株式などの有価証券に投 資した資金です。

未決済為替貸

他の金融機関からの振込などをお客さ まへ支払った場合の相手金融機関への 一時的な立替払いを表したものです。

債務保証見返

お客さまの債務を保証した場合の、そ のお客さまに対する求償権等を表し たものです。

貸倒引当金

貸出金などに対して将来の貸倒損失 を見込み、あらかじめ積み立てておく ものです。

≙1	V	:	百)	5	円

貝頂の部)			
金積金	361,251	368,860	達しているかを表しており、そのほと
当座預金	3,451	4,184	「 んどがお客さまからお預かりしてい る預金です。
普通預金	134,894	143,333	و و ع شهر م
貯蓄預金	2,633	2,493	
通知預金	2,148	847	
定期預金	199,429	200,139	
定期積金	17,176	17,173	
その他の預金	1,517	688	

1,025

74

23

77

89

0

164

139

32

31

125

219

81

91

78

871

871

898

34,756

33,858

32,800

35,628

5,336

5,336

40,965

412,807

1,058

 \triangle 0

1,352

371,842

6

392

平成30年3月期

平成29年3月期

936

49

323

26

13

102

166

194

32

28

127

208

134

71

60

869

869

898

33,854

32,955

31,900

1,055

34,723

5,992

5,992

40,716

405,067

 \triangle 0

1,557

364,351

0

科

(負債の部)

未決済為替借

給付補塡備金

未払法人税等

未払費用

前受収益

払戻未済金

職員預り金

リース債務

資産除去債務

その他の負債

賞与引当金

退職給付引当金

偶発損失引当金

繰延税金負債

負債の部合計

(純資産の部)

普通出資金

利益準備金

その他利益剰余金 特別積立金

その他有価証券評価差額金

評価・換算差額等合計

負債及び純資産の部合計

当期未処分剰余金

債務保証

出資金

利益剰余金

処分未済持分

会員勘定合計

純資産の部合計

役員退職慰労引当金

睡眠預金払戻損失引当金

その他負債

預金積金

未決済為替借

お客さまから振込依頼を受けた時な どに、相手金融機関に支払うまでの 間、一時的に預かっておくものです。

給付補塡備金

定期積金の各口座の掛け込み状況に 基づき、初回掛け込みから期末まで に発生した給付補塡金(未払利息相当 額)の所要額を留保しているものです。

繰延税金負債

税効果会計の適用により、将来支払が 見込まれる税金の額を表したものです。

お客さまに対して直接融資する代わ りに、当金庫が保証することによって 他から融資を受けた場合に、当金庫が 債権者に対して負っている保証債務 です。主なものに信金中央金庫、㈱日 本政策金融公庫等の代理貸付に伴っ て行われる保証などがあります。

当期未処分剰余金

「当期純利益」及び「繰越金(当期首残

会員勘定

会員のみなさまから受け入れた出資 金や経営の成果として得られた利益 金を合算したものです。

その他有価証券評価差額金

金融商品時価会計の適用に伴い、有価 証券のうちその他有価証券の評価差 額金 (税効果勘案後) を計上したもの

高)」等を合算したもので損益計算書 の同科目と一致しています。総代会で 剰余金の処分が決定した後、他の科目 等に振替えられます。

資料編

単位:千円

料

科目	平成29年3月期	平成30年3月期
	5,788,694	5,586,850
資金運用収益	5,157,791	4,771,901
貸出金利息	2,687,021	2,603,354
預け金利息	222,221	179,130
有価証券利息配当金	2,208,452	1,945,484
その他の受入利息	40,095	43,931
役務取引等収益	345,154	345,146
受入為替手数料	188,642	187,999
その他の役務収益	156,511	157,146
その他業務収益	121,066	99,216
国債等債券売却益	21,877	42,039
国債等債券償還益	17,665	2,162
その他の業務収益	81,523	55,013
その他経常収益	164,682	370,585
貸倒引当金戻入益		185,458
賞却債権取立益	49	288
株式等売却益	147,204	159,466
その他の経常収益	17,428	25,372
経常費用	4,432,390	4,311,567
資金調達費用	198,103	166,752
預金利息	179,135	153,938
給付補塡備金繰入額	18,148	11,990
その他の支払利息	819	823
役務取引等費用	376,368	388,725
支払為替手数料	54,988	55,312
その他の役務費用	321,380	333,413
その他業務費用	49,544	182,693
国債等債券売却損	44,440	66,000
国債等債券償還損	2,783	242
国債等債券償却	_	113,850
その他の業務費用	2,320	2,600
経費	3,527,262	3,510,582
人件費	1,958,487	2,044,815
物件費	1,440,920	1,339,888
税金	127,854	125,878
その他経常費用	281,112	62,814
貸倒引当金繰入額	221,206	-
その他の経常費用	59,905	62,814
経常利益	1,356,303	1,275,282
持別損失	33,073	85,368
固定資産処分損	1,045	8,141
減損損失	32,028	77,226
脱引前当期純利益	1,323,230	1,189,913
法人税,住民税及び事業税	154,445	180,433
法人税等調整額	200,213	72,002
法人税等合計	354,658	252,436
当期純利益	968,571	937,476
繰越金 (当期首残高)	86,910	120,764
当期未処分剰余金	1,055,481	1,058,241

資金運用収益

貸出金や有価証券の利息など当金庫 が資金を運用して得た利息収益です。

役務取引等収益

お客さまから受け入れた振込手数料 や投資信託の販売に伴う手数料など の収益です。

資金調達費用

資金を調達するために支払った費用で す。この費用の大部分は預金利息です。

役務取引等費用

為替の取り次ぎ手数料や債務保証を 受けた場合などに支払う保証料など、 他から受けた役務の対価として支払 う費用です。

貸倒引当金繰入額

回収不能が見込まれる貸出金を費用 処理したもので、「貸倒引当金」の対 前年度比増加額を計上したものです。

法人税等調整額

税効果会計の適用により計上される法 人税、住民税及び事業税の調整額です。

■剰余金処分計算書

	科目	平成29年3月期	平成30年3月期	
当期	用未処分剰余金	1,055,481	1,058,241	
合計	t	1,055,481	1,058,241	
剰余	全 金処分額	934,716	917,406	
_	利益準備金	_	_	
_	普通出資に対する配当金	(創立80周年記念配当含め 年4%) 34,716	(年2%) 17,406	
	特別積立金	900,000	900,000	
繰起	或金 (当期末残高)	120,764	140,835	

■会計監査人による監査

平成28年度および平成29年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規 定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

■ 財務諸表の正確性、内部監査の有効性の確認

平成29年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び 財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成30年6月22日

諏訪信用金庫 理事長 今 井 誠

■貸借対照表の注記

- 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 有価証券の評価基準および評価方法
- 1) 満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額 法)により評価しております。
- 2) 子会社株式および関連法人等株式については、移動平均法による原 価法により評価しております。
- 3) その他有価証券のうち、時価のあるものについては決算日の市場価 格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把 握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法 による原価法により評価しております。なお、その他有価証券の評価 差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3. 金銭の信託の評価基準および評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記 2と同じ方法により行っております。

- 4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 5. 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成 10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28 年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を 採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年~50年 その他 2年~60年

6. 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却し ております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内におけ る利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。

7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無 形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし た定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契

約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の ものは零としております。

- 8. 引当金の計上基準および算定方法
- 1) 貸倒引当金は、貸出金等の貸倒損失等に備えて、当金庫の「自己査 定基準書」および「償却および引当に関する基準書」に則り計上して

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金 融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関 する実務指針」(平成24年7月4日) に規定する正常先債権及び要注意 先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の 貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破 **綜懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可** 能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち 必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債 権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店ならびに融 資部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果 を検証しており、その査定結果に基づいて貸倒引当金を計上してお ります。

- 2) 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞 与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適 用指針第25号 [退職給付会計に関する会計基準の適用指針] (平成 27年3月26日) に定める簡便法(在籍する従業員については退職給 付に係る自己都合要支給額に平均残存勤務期間に対応する割引率お よび昇給率の各係数を乗じた額を退職給付債務とし、年金受給者お よび待期者については年金支給予定月額に年金現価率を乗じた額を もって退職給付債務とする方法)により、当事業年度における必要額 を計上しております。
- ①総合設立型厚生年金基金

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制 度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応 する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企 業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の 拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次 のとおりであります。

(ア)制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在) 年金資産の額 1,634,392百万円

年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合 計額 1.793.308百万円 差引額 △158,915百万円

(イ)制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成29年3月31日現在)

上記(ア)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤 務債務残高214,616百万円であります。本制度における過去 勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却で あり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てら れる特別掛金48百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金 拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記 (イ)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

②連合設立型確定給付企業年金基金

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金 制度(連合設立型確定給付企業年金基金)に加入しており、当該年 金制度の第1給付部分について、当金庫の拠出に対応する年金資 産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度の 第1給付部分への拠出額を退職給付費用として処理しておりま す。(当該年金制度は第1給付部分[共通給付部分]と第2給付部分 (事業所給付部分)とで構成されております。)

なお、当該年金制度の第1給付部分の直近の積立状況及び第1給 付部分の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足 説明は次のとおりであります。

(ア)第1給付部分の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在) 年金資産の額 52百万円 年金財政計算上の数理債務の額 50百万円 1百万円

(イ)第1給付部分に占める当金庫の掛金拠出割合(平成29年3月31日現在)

(ウ)補足説明

上記(ア)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤 務債務残高3百万円であります。本制度における過去勤務債 務の償却方法は期間20年の元利均等定率償却であり、当金庫 は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金 0百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた加入者1人あ たりの掛金額を掛金拠出時の拠出対象者の人数に乗じること で算定されるため、上記(イ)の割合は当金庫の実際の負担割 合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるた め、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末まで に発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預 金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生す る損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるた め、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 9. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平 成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の 賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 10. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 11. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 5百万円
- 12. 子会社等の株式または出資金の総額

13. 子会社等に対する金銭債務総額 485百万円

14. 有形固定資産の減価償却累計額 7,946百万円

- 15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動預金支払機等および営業用 車輌の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により 使用しております。
- 16. リスク管理債権については、開示計数の透明性をより高めるため、開示 基準に基づき以下のとおり開示しております。なお、債権額は貸倒引当 金控除前の金額であります。

(単位:百万円)

債 権 区	分	平成29年3月	平成30年3月
破綻先債権額	(注1)	56	119
延滞債権額	(注2)	6,323	5,667
3ヵ月以上延滞債権額	(注3)	_	_
貸出条件緩和債権額	(注4)	859	840
合 計		7,239	6,628
貸出金残高比率		4.49%	4.01%

- (注1) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続 していることその他の事由により元本または利息の取立てま たは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかっ た貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上 貸出金」という。) のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97 号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同 項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- (注2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権お よび債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利 息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (注3)3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日 の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権およ び延滞債権に該当しない貸出金であります。
- (注4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図る ことを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済 猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った 貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該 当しない貸出金であります。
- 17. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理 しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保と いう方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、 2.751百万円であります。
- 18. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

				(単位:百万円)
担保に供し	担保	資産に対	対応する債務	
種 類	期末残高	種	類	期末残高
有価証券	170	預	金	118
預け金	1	預	金	2

上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金9,000百万円、当座 貸越契約の担保として有価証券1,234百万円を差し入れております。 また、その他資産には、保証金3百万円が含まれております。

19. 出資1口当たりの純資産額2,349円14銭

20. 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務 を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び 負債の総合的管理(ALM)をしております。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目 的、事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市 場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リス ク・金利の変動リスクに晒されております。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

20百万円

当金庫は、ローン事業管理規程及び信用リスクに関する管理諸 規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度 額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信 管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、ま た、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会を開催し、審議・報 告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしてお

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、企画部において、 信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。 ②市場リスクの管理

(ア) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。 ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手 続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定された ALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把 握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には企画部において金融資産及び負債の金利や期間を 総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニ タリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。 (イ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員 会の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券運用規程に従 い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行ってお り、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリン グを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有 しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモ ニタリングしています。

これらの情報は企画部を通じ、理事会及びALM委員会にお いて定期的に報告されております。

(ウ) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」のうち「その他有価証券」に含まれ る不動産私募ファンド以外の商品の市場リスク量をVaRによ り月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内 となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間 99%、観測期間5年)により算出しており、平成30年3月31日 現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、有価証券 全体で4,253百万円であります。「その他有価証券」に含まれ る不動産私募ファンドは、時価の把握が困難なため、市場リス クに関する定量的分析を利用しておりません。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比 較するバックテスティングを実施しております。平成29年度 に関して実施したバックテスティングの結果、実際の損失が VaRを超えた回数は0回であり、使用する計測モデルは十分 な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりま す。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出し た一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常で は考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリス クは捕捉できない場合があります。

また当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク の影響を受ける有価証券以外の主たる金融商品は、「預け金」、 「貸出金」、「買入金銭債権」、「預金積金」であります。当金庫で は、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、 過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用い た経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスク の管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変 動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそ れぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ご との金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべての リスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以 外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99 パーセンタイル値を用いた経済価値は、2,266百万円減少す るものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク 変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク 変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予 想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影 響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達 手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整な どによって、流動性リスクを管理しております。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がな い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額 の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出し た時価に代わる金額を開示しております。

21. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差 額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と 認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円) 貸借対照表計上額 時 価 差 額 (1) 預け金 72.364 1.048 71.316 (2) 有価証券 163.741 163.761 △19 満期保有目的の債券 7.843 7.823 △19 155,917 その他有価証券 155,917 (3) 貸出金 (※1) 165,488 貸倒引当金 (※2) △2 405 163.082 163.709 626 399.815 1,655 金融資産計 398.159 (1) 預金積金 368.860 368.865 4 368,860 368,865 金融負債計 4

SUWA SHINKIN BANK REPORT 2018

- (※1)貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わ る金額」を記載しております。
- (※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除 しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似してい ることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預 け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を 行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定 しております。

2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関 から提示された価格によっております。投資信託は、公表されて いる基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項につい ては22.から24.に記載しております。

3) 貸出金

貸出金は以下の①~③の方法により算出し、その算出結果を 簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載してお

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来 キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対 照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。 以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個 別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間 に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行っ た場合に想定される利率で割り引いた価額

1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳 簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一 定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引い て現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受 け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対 照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれ ておりません。

(単位:百万円)

区 分		貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	(*1)	15
関連法人等株式	(*1)	5
非上場株式	(*1) (*2)	98
組合出資金	(*3)	445
合 計		565

- (※1)子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式につい ては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認 められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (※2) 当事業年度において、非上場株式について減損処理は行ってお
- (※3)組合出資金のうち、その保有財産が非上場株式など時価を把握 することが極めて困難と認められるもので構成されているも のについては、時価開示の対象とはしておりません。
- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は下表 のとおりであります。

47

近2事業年度における財産の状況

				(単位	立:百万円)
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	(*1)	53,216	1,600	4,500	12,000
有価証券		8,412	59,013	50,084	31,823
満期保有目的	的の債券	299	1,099	1,200	5,244
その他有価証券の	うち満期があるもの	8,112	57,913	48,884	26,578
貸出金	(* 2)	32,567	48,575	34,139	45,248
合	94,196	109,189	88,723	89,071	

- (※1)預け金のうち、流動性預け金は「1年以内」に含めております。
- (※2)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債 権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは 含めておりません。
- (注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額は下表のとおりであ ります。

				(<u>È</u>	単位:百万円
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金	(*)	286,838	80,355	26	1,639
合 計		286,838	80,355	26	1,639

- (※)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。
- 22. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。 これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれ ております。以下、24.まで同様であります。

満期保有目的の債券						(単位:	百万円)
	種	類	貸借対照表計上額	時	価	差	額
時価が貸借	社債		1,744	1,7	71		27
対照表計上額を超える	その他 小計		2,099	2,1	53		53
もの			3,843	3,9	24		80
時価が貸借	社債				_		_
対照表計上額を超えな			3,999	3,8	99	Δ΄	100
いもの	小計		3,999	3,8	99	Δ΄	100
合計			7,843	7,8	23	_	19
その他有価証	券					(単位:	百万円)
	種	類	貸借対照表計上額	取得	京価	差	額
	株式		4,915	3,	102	1,	,813
	債差	F	116,950	111,9	951	4,	,999
貸借対照表			22,401	20,	109	2,	,291
計上額が 取得原価を	地	方債	38,210	37,0	067	1,	,142
超えるもの	社債		56,338	54,7	773	1,	,564
	その	他	11,824	10,4	404	1,	,420
	小計		133,690	125,	458	8,	,232
	株式	<u>.</u>	385	4	416		△31
	債券		7,317	7,3	389		△72
貸借対照表	玉	債	478	504			△25
計上額が 取得原価を	地	方債	1,469	1,4	474		△4
超えないもの	社	債	5,369	5,4	411		△42
	その	他	14,524	15,4	424		900
	小計	<u> </u>	22,226	23,2	231	△1,	,004

23. 当事業年度中に売却したその他有価証券は下表のとおりであります。

			(単位:百万円)
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	466	115	_
債 券	3,371	42	66
国債	2,935	39	_
社 債	436	2	66
その他	378	44	_
合 計	4,216	201	66

155,917

148,689

7,228

24.減損処理を行った有価証券

合 計

有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当 該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得 原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時 価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の 損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、投資信託113百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある 有価証券の場合、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上 下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合に は、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額に ついて減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と 認められるその他の有価証券の場合、発行主体における直近の持分純資 産額が帳簿価額に対して30%以上下落した場合には、当該金額の重要 性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を 行っております。

- 25. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客か らの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について 違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約で あります。これらの契約に係る融資未実行残高は、28,076百万円であり ます。このうち原契約期間が1年以内のものが8,860百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるた め、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フ ローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金 融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金 庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をする ことができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必 要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的 に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応 じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 26. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞ れ以下のとおりであります。

		(単位:百万円)
区 分	平成30年3	月31日現在
繰延税金資産		
貸倒引当金	565	
減価償却費	72	
株式償却	107	
投資信託償却	88	
土地減損損失	187	
退職給付引当金	59	
その他	204	
繰延税金資産小計	1,285	
評価性引当額	△745	
繰延税金資産合計		539
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,892	
繰延税金負債合計		1,892
繰延税金負債の純額		1,352

■損益計算書の注記

- 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 子会社等との取引による収益総額 子会社等との取引による費用総額

1,839千円 159,773千円

3. 出資1口当たり当期純利益金額

- 53円82銭
- 4. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

			(単位:千円)
地 域	用途	種類	減損損失
茅野市	営業店舗	土地	1,574
才到川	古未心部	建物	75,652
	合 計		77,226

営業用店舗については、原則として各営業店(統括店、被統括店の ように相互補完関係が強い店舗は統括店とグルーピング)を、遊休資 産は各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部、富士 見研修センター、反目倉庫等については、独立したキャッシュ・フ ローを生み出さないことから共用資産としております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下および地価の下落 により、資産グループ1ヶ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、 当該減少額77.226千円を「減損損失」として特別損失に計上してお ります。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測 定しており、将来キャッシュ・フローを1.070%で割り引いて算定し ております。

直近5事業年度における主要な事業の状況を示す指標

■ 最近5年間の主要な経営指標の推移

	 平成25年度				
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	6,217,688千円	6,308,467千円	6,049,228千円	5,788,694千円	5,586,850千円
業務純益	1,896,182千円	1,357,071千円	1,121,636千円	1,694,164千円	1,008,554千円
経常利益	1,097,257千円	1,114,521千円	1,545,124千円	1,356,303千円	1,275,282千円
当期純利益	903,159千円	926,495千円	1,108,109千円	968,571千円	937,476千円
預金積金残高	334,671百万円	343,450百万円	352,190百万円	361,251百万円	368,860百万円
貸出金残高	153,217百万円	155,026百万円	155,699百万円	161,361百万円	165,488百万円
有価証券残高	133,064百万円	145,359百万円	153,222百万円	161,512百万円	164,326百万円
総資産額	373,357百万円	386,642百万円	397,046百万円	405,067百万円	412,807百万円
純資産額	36,660百万円	40,012百万円	41,037百万円	40,716百万円	40,965百万円
単体自己資本比率	21.49%	22.29%	22.71%	22.15%	22.08%
出資総額	898百万円	898百万円	897百万円	869百万円	871百万円
出資総□数	17,972∓□	17,964∓□	17,952∓□	17,392∓□	17,439∓□
出資に対する配当金 (出資1□当たり)	35,833,786 _円 (1.99円)	35,833,466 _円 (1.99円)	17,915,615 _円 (0.99円)	34,716,530 _円 (1.99円)	17,406,272 _円 (0.99円)
役員数 (うち常勤役員数)	13人 (8人)	13 _人 (8人)	13 _人 (8人)	11 _人 (7人)	12 _人 (7人)
職員数	247人	254人	252人	253人	250人
会員数	21,631人	21,681人	21,783人	21,798人	21,810人

主要な業務の状況を示す指標

■業務粗利益

業務粗利益

業務粗利益率

単位:千円・	%
--------	---

利	鞱
עיוי	ŦĦ

(注) 総資産経常 (当期純) 利益率=

単位:%

単位:%

平成29年度

1.22

0.99

0.23

平成29年度

0.31

0.23

総資産 (債務保証見返除く) 平均残高

-×100

		一位・113 70	■ 13 m3		
	平成28年度	平成29年度		平成28年度	平成
資金運用収支	4,959,687	4,605,148	資金運用利回	1.34	
資金運用収益	5,157,791	4,771,901	資金調達原価率	1.03	
資金調達費用	198,103	166,752	総資金利鞘	0.31	
役務取引等収支	△31,214	△ 43,578			
役務取引等収益	345,154	345,146	■総資産利益率		
役務取引等費用	376,368	388,725		平成28年度	平成
その他業務収支	71,522	△ 83,476	総資産経常利益率	0.34	
その他業務収益	121,066	99,216	総資産当期純利益率	0.24	
その他業務費用	49,544	182,693	(注) 総資産経常 (当期純) 利益率=	経常 (当期紅	1) 利益

4,478,092

1.14

業務粗利益 (注) 1. 業務粗利益率= 資金運用勘定平均残高

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

4,999,995

1.30

■ 資金運用収支の内訳

	兵並だが大くの「油へ						
		平均残高	高(百万円)	利息(千円)		利回り(%)	
		平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
資金	· 企運用勘定	382,362	390,593	5,157,791	4,771,901	1.34	1.22
	うち貸出金	155,254	159,923	2,687,021	2,603,354	1.73	1.62
	うち有価証券	149,904	155,274	2,208,452	1,945,484	1.47	1.25
	うち預け金	74,909	73,083	222,221	179,130	0.29	0.24
資金	記調達勘定	356,190	364,053	198,103	166,752	0.05	0.04
	うち預金積金	356,025	363,886	197,284	165,928	0.05	0.04

- (注) 1. [資金運用勘定] は、「無利息預け金」の平均残高 (平成28年度240百万円、平成29年度257百万円) を控除して表示しております。
 - 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■受取利息及び支払利息の増減

単位:千円

		平成28年度			平成29年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減 利率による増減 純		純増減
受取利息		179,256	△120,214	59,041	152,813	△538,703	△385,890
	うち貸出金	57,903	△191,626	△133,723	75,114	△158,781	△83,666
	うち有価証券	135,996	174,039	310,035	82,757	△345,726	△262,968
	うち預け金	△19,184	△95,695	△114,880	△5,337	△37,753	△43,090
支担	公利息	4,666	△86,879	△82,213	3,895	△35,246	△31,351
	うち預金積金	4,587	△86,862	△82,275	3,891	△35,246	△31,355

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
- 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

預金に関する指標

	預金積金及び	譲渡性預金	平均残高
--	--------	-------	------

単位:百万円

	平成28年度	平成29年度
流動性預金	140,101	144,925
うち有利息預金	126,697	132,169
定期性預金	215,119	218,121
うち固定金利定期預金	197,287	201,088
うち変動金利定期預金	47	46
その他の預金	804	839
小計	356,025	363,886
譲渡性預金	_	-
合計	356,025	363,886

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 - 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 - 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 - 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■定期預金残高

	平成28年度	平成29年度
固定金利定期預金	199,383	200,097
变動金利定期預金	45	42
th the state of th	199,429	200,139

貸出金等に関する指標

貸出金ュ	

単位:百万円

_ ><		- LE - LI/51 3
	平成28年度	平成29年度
割引手形	2,168	2,319
手形貸付	8,977	9,356
証書貸付	140,741	144,862
当座貸越	3,366	3,385
計	155,254	159,923

■ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 単位:百万円

	平成28年度	平成29年度
固定金利	114,394	116,280
変動金利	46,966	49,207
計	161,361	165,488

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

単位:百万円

	平成28年度		平成	29年度
	貸出金残高	債務保証見返額	貸出金残高	債務保証見返額
当金庫預金積金	2,000	20	1,835	45
有価証券	98	15	98	15
動産	68	_	53	_
不動産	24,784	22	24,984	15
その他	4	_	4	_
信用保証協会・信用保険	38,585	_	38,884	_
保証	30,216	3	30,037	2
信用	65,603	_	69,588	-
計	161,361	60	165,488	78

■貸出金使途別残高

単位:百万円・%

		平成28年度		平成2	9年度
		貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
事業者	運転資金	63,517	39.36	65,198	39.40
争未白	設備資金	47,064	29.17	47,822	28.90
個人	住宅ローン	43,705	27.09	44,899	27.13
心人	消費者ローン	7,073	4.38	7,567	4.57
計		161,361	100.00	165,486	100.00

■貸出金業種別内訳

単位:先・百万円・%

						+位・元 ロババ ベ
光柱 位77		平成28年度			平成29年度	
業種区分	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	757	27,824	17.24	742	29,117	17.59
農業、林業	40	336	0.20	42	385	0.23
漁業	1	2	0.00	1	4	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	-	_	_
建設業	624	8,083	5.00	646	8,060	4.87
電気・ガス・熱供給・水道業	54	1,940	1.20	57	1,861	1.12
情報通信業	14	409	0.25	14	325	0.19
運輸業、郵便業	34	2,083	1.29	37	2,176	1.31
卸売業、小売業	537	9,573	5.93	527	10,032	6.06
金融業、保険業	20	8,166	5.06	25	8,212	4.96
不動産業	314	15,575	9.65	330	15,323	9.25
物品賃貸業	11	447	0.27	12	249	0.15
学術研究、専門・技術サービス業	51	413	0.25	54	394	0.23
宿泊業	72	5,361	3.32	66	4,863	2.93
飲食業	325	2,590	1.60	331	2,780	1.67
生活関連サービス業、娯楽業	236	4,584	2.84	245	4,171	2.52
教育、学習支援業	23	376	0.23	24	374	0.22
医療、福祉	97	5,897	3.65	92	6,397	3.86
その他のサービス	246	2,407	1.49	250	2,430	1.46
小計	3,456	96,075	59.54	3,495	97,161	58.71
国・地方公共団体等	8	13,159	8.15	9	14,127	8.53
個人	9,679	52,126	32.30	9,756	54,199	32.75
슴計	13,143	161,361	100.00	13,260	165,488	100.00
 (注) 業種別区分は日本標準産業分類		載しております。				

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単位: 百万円

		平成28年度			平成29年度			
		一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計	
期首残高		609	2,754	3,364	415	2,750	3,166	
当期増加額		415	2,750	3,166	333	2,072	2,405	
业和净小 妇	目的使用	14	404	418	-	571	571	
当期減少額	その他	595	2,349	2,945	415	2,175	2,591	
期末残高		415	2,750	3,166	333	2,076	2,409	

■ 預貸率 (貸出金の預金に対する比率)

単位:百万円・%

		平成28年度	平成29年度
貸出金期末残高	(A)	161,361	165,488
預金積金期末残高	(B)	361,251	368,860
期末預貸率	(A)/(B)	44.66	44.86
期中平均預貸率		43.68	43.94

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■貸出金償却額

単位:千円

	平成28年度	平成29年度	
貸出金償却	_	_	

資料編

有価証券等に関する指標

■ 商品有価証券の種類別平均残高

当金庫では商品有価証券を保有しておりません。

■有価証券の残存期間別残高

単位:百万円

				残	存	期	間		
		1年以下	1年超、3年以下	3年超、5年以下	5年超、7年以下	7年超、10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国債	平成28年度	1,019	1,880	4,754	1,579	2,364	12,456	_	24,054
国順	平成29年度	2	3,410	4,177	1,093	2,364	11,831	-	22,880
地方債	平成28年度	819	9,863	12,849	8,884	6,825	445	_	39,507
地力頂	平成29年度	921	16,183	10,168	8,069	4,037	299	_	39,679
社債	平成28年度	3,861	14,381	11,839	11,416	16,653	5,012	_	63,163
11月	平成29年度	7,204	11,404	12,688	12,836	13,513	5,804	_	63,452
+#- 	平成28年度	_	_	_	_	_	_	5,226	5,226
株式	平成29年度	_	_	_	_	_	_	5,420	5,420
시문학 *	平成28年度	701	100	199	300	300	5,498	_	7,098
外国証券	平成29年度	100	199	300	_	601	5,199	_	6,400
その他の	平成28年度	_	785	1,183	2,083	12,597	_	5,811	22,462
証券	平成29年度	94	964	1,268	5,678	12,755	101	5,631	26,493
A≡↓	平成28年度	6,400	26,831	30,827	24,262	38,740	23,412	11,037	161,512
合計	平成29年度	8,324	32,161	28,602	27,677	33,271	23,237	11,051	164,326

■右価証券の種類別立均建立

■ 有価証券の種類別半	単位: 白万円	
	平成28年度	平成29年度
国債	20,922	20,674
地方債	38,498	38,389
社債	59,898	62,413
株式	3,876	3,695
外国証券	7,310	6,376
証券投資信託	18,378	22,675
その他の証券	1,019	1,050
計	149,904	155,274

(注)「その他の証券」には、信金中央金庫優先出資証券等を含めて計上しております。

■ 預証率 (有価証券の預金に対する比率) 単位: 百万円・%

		平成28年度	平成29年度
有価証券期末残高	(A)	161,512	164,326
預金積金期末残高	(B)	361,251	368,860
期末預証率	(A)/(B)	44.70	44.54
期中平均預証率		42.10	42.67

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■売買目的有価証券

当金庫では売買目的有価証券を保有しておりません。

■満期保有目的の債券

単位:百万円

		平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差額
時価が貸借対照表	社債	2,050	2,099	49	1,744	1,771	27
計上額を	その他	1,798	1,835	37	2,099	2,153	53
超えるもの	小計	3,848	3,935	86	3,843	3,924	80
 時価が貸借対照表	社債	_	_	_	_	_	_
計上額を	その他	4,999	4,826	△173	3,999	3,899	△100
超えないもの	小計	4,999	4,826	△173	3,999	3,899	△100
合計		8,847	8,761	△86	7,843	7,823	△19

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 - 2. 上記の「その他」は、外国証券です。
 - 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■その他有価証券

単位:百万円

			平成28年度			平成29年度	
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式	4,555	2,971	1,583	4,915	3,102	1,813
	債券	116,441	110,715	5,726	116,950	111,951	4,999
貸借対照表	国債	22,905	20,519	2,386	22,401	20,109	2,291
計上額が 取得原価を	地方債	39,132	37,634	1,497	38,210	37,067	1,142
超えるもの	社債	54,403	52,561	1,842	56,338	54,773	1,564
	その他	8,207	6,606	1,600	11,824	10,404	1,420
	小計	129,204	120,293	8,910	133,690	125,458	8,232
	株式	552	600	△47	385	416	△31
	債券	8,233	8,423	△190	7,317	7,389	△72
貸借対照表	国債	1,149	1,199	△49	478	504	△25
計上額が 取得原価を	地方債	374	379	△4	1,469	1,474	△4
超えないもの	社債	6,709	6,845	△135	5,369	5,411	△42
	その他	14,124	14,636	△512	14,524	15,424	△900
	小計	22,910	23,660	△750	22,226	23,231	△1,004
合計		152,114	143,954	8,160	155,917	148,689	7,228

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

単位:百万円

平成28年度	平成29年度
貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
15	15
5	5
97	98
431	445
550	565
	貸借対照表計上額 15 5 97 431

■金銭の信託

当金庫では金銭の信託を保有しておりません。

■ 第102条第1項第5号に掲げる取引

当金庫では金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引はいずれも行っておりません。

料編

不良債権の状況

1. 信用金庫法に基づくリスク管理債権の状況

■リスク管理債権

単位: 百万円・%

区分	平成28年度	平成29年度
破綻先債権	56	119
延滞債権	6,323	5,667
3ヵ月以上延滞債権	_	-
貸出条件緩和債権	859	840
合 計	7,239	6,628
貸出金に占める割合	4.49	4.01

⁽注)部分直接償却は実施しておりません。

■リスク管理債権の引当・保全状況

単位: 百万円・%

区 分		残 高(A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(B)+(C)/(A)
破綻先債権	平成28年度	56	14	41	100.00
似桃兀惧惟	平成29年度	119	80	39	100.00
延滞債権	平成28年度	6,323	3,837	1,869	90.25
些/市頃惟	平成29年度	5,667	3,650	1,368	88.45
3ヵ月以上延滞債権	平成28年度	_	_	_	_
3万万以上些市頃惟	平成29年度	_	-	-	_
貸出条件緩和債権	平成28年度	859	182	221	47.01
貝山宋什族化俱惟	平成29年度	840	197	144	40.71
	平成28年度	7,239	4,035	2,132	85.20
合 計	平成29年度	6,628	3,928	1,552	82.68

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を 計上しなかった貸出金 (未収利息不計上貸出金) のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - ① 更生手続開始の申立てがあった債務者 ② 再生手続開始の申立てがあった債務者 ③ 破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④ 特別清算開始の申立てがあった債務者 ⑤ 手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
 - 2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金 ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
 - 3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
 - 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる 取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 - 5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損 失となるものではありません。また、連結リスク管理債権は単体と同数値となっております。
 - 6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 - 7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。
 - 8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

2. 金融再生法に基づく資産査定の状況

■金融再生法開示債権

単位:百万円・%

区 分	平成28年度	平成29年度
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	2,403	1,807
危険債権	3,983	3,984
要管理債権	859	840
正常債権	154,268	159,028
合 計	161,514	165,662
総与信に占める割合	4.49	4.00

- (注) 1. [破産更正債権及びこれらに準ずる債権] とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこ れらに準ずる債権です。
 - 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性
 - 3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「毎険債権」以外の債権をい います。

■金融再生法開示債権保全状況

単位: 百万円・%

区分	平成28年度	平成29年度
金融再生法上の不良債権 (A)	7,246	6,633
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	2,403	1,807
危険債権	3,983	3,984
要管理債権	859	840
保全額 (B)	6,174	5,485
貸倒引当金 (C)	2,139	1,557
担保·保証等 (D)	4,035	3,928
保全率 (B)/(A)	85.20	82.70
担保・保証等控除後債権に対する引当率(C)/((A)-(D))	66.61	57.57

(注)貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。



諏訪信用金庫 本店

報酬体系について

■対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常 勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、 職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期 間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退 職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総 代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の 最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報 酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額に ついては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会 において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞 与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上 し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。な お、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに 関して、その決定方法を規程で定めております。

■ 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、 当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法 人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上 の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重 要な影響を与える者をいいます。なお、平成29年度において、 対象職員等に該当する者はいませんでした。

(2) 平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	153百万円

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者を
 - 2. 上記の内訳は、「基本報酬」105百万円、「賞与」20百万円、「退職慰労金」 27百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与 のうち当年度に帰属する部分の金額です。「退職慰労金」は、当年度中 に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度 に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
 - 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、 報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財 産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に 定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第 22号) 第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第 5号に該当する事項はありませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 - 2. [主要な連結子法人等] とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結 総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成29 年度においては該当する会社等はありませんでした。
 - 3 「同等額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としてお
 - 4. 平成29年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受 ける者はいませんでした。

金庫及びその子会社等の概況

■事業の内容

当諏訪信用金庫グループは、当金庫、子会社1社、関連会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務、リース業務 などの金融サービスを提供しております。

■組織の構成

諏訪信用金庫 ・本店ほか支店21店舗、住宅ローンセンター1店舗、ATMコーナー27ヶ所(ATMコーナー数は平成30年7月1日現在) 子 会 社 株式会社諏訪しんきんサービス(事務代行業務) 関連会社 諏訪しんきんリース株式会社(総合リース業務)

■ 子会社等の状況

会 社 名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫の議決権比率	子会社等の議決権比率
株式会社諏訪しんきんサービス	岡谷市郷田2-1-8	事務代行業務	平成2年3月1日	1,500万円	100%	0%
諏訪しんきんリース株式会社	岡谷市郷田2-1-6	総合リース業務	平成3年1月21日	2,000万円	29.5%	0%

■重要性の原則の適用について

当金庫では、子会社等は当金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認めら れるため、連結財務諸表は作成しておりませんが、連結自己資本比率についてはその内容を開示しております。 なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は以下のとおりであります。

以下の計算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しておりません。

①資産基準

当金庫の経常収益額

子会社の総資産額	112百万円
当金庫の総資産額	412,807百万円×100=0.02%
②経常収益基準	
子会社の経常収益額	70百万円
当金庫の経常収益額 = -	5,586百万円 × 100 = 1.26%

5,586百万円

の利米甘淮

@11JIII *	
子会社の当期純利益額 _	9百万円 937百万円 × 100 = 1.01%
当金庫の当期純利益額 一	937百万円 ^ 100 = 1.01%
④利益剰余金基準	

O.L.Imwiyi/m.t.—	
子会社の利益剰余金額 _	90百万円 34.756 李 F E E X 100 = 0.26%
当金庫の利益剰余金額	34,756百万円 ~ 100 - 0.20%

自己資本の充実等に関する定性的な開示項目(単体・連結)

■ 1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、会員のみなさまからの出資金のほか、 毎期の剰余金の一部を積み立てた特別積立金等からなってお ります。詳しくは本誌資料編59~60ページをご参照ください。

■ 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成30年3月末現在の単体自己資本比率は22.08%、連結 自己資本比率は22.15%と、金融庁告示で定められている国内 基準4%を大幅に上回る十分な水準を確保しており、信用リス ク・アセット及びオペレーショナル・リスク・アセットに対す る所要自己資本として十分な水準となっております。今後も、 無理な出資金の増強を行うことなく、適切な利益計上を通じて 自己資本の充実を図っていきたいと考えております。

■ 3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などによ り、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであると の認識のもと、与信業務の基本的な方針や手続き等を明示した「信 用リスク管理要領」等を制定し、信用リスクを確実に認識する管 理態勢を構築しております。また、貸出金に対する審査について、 審査部門は営業推進部門から分離・独立した厳正な審査体制を整 備しており、大□のお取引先等の案件については、常勤役員と各 部長をメンバーとする融資審査委員会において、更に十分な議論 を行う中で案件の可否を判断しております。このような信用リス ク管理の状況は、常勤役員会で協議検討を行うとともに、必要に 応じて理事会に対して報告を行う態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準書」及び「償 却・引当に関する基準」に基づき、自己査定における債務者区 分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、 要注意先、要管理先については、債務者区分ごとに債権額にそ れぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出してお ります。また、個別貸倒引当金にあたる破綻懸念先は、担保等 を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率 を乗じて算出する方法と、担保・キャッシュ・フロー等を除い た未保全額の全額を計上する方法を用いており、実質破綻先及 び破綻先は、未保全額の全額を引当金として計上しております。 (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に 相当する額 (リスク・アセット額) を求めるために使用する資 産や債務者の種類ごとの掛目のことです。自己資本比率の算 出方法には、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用す る標準的手法と金融機関の内部格付に基づきリスク・ウェイ トを決定する内部格付手法があります。さらに、標準的手法を 採用する金融機関については、リスク・ウェイトの判定に適格 格付機関等の信用評価(格付)の区分ごとに定められたリスク・ ウェイトを使用することとなります。当金庫は標準的手法を採 用しており、以下の4社の格付をリスク・ウェイトの判定に使 用しております。

株式会社格付投資情報センター (R&I)

株式会社日本格付研究所(JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ (S&P)

■ 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針 及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金融機関が抱えている信用リスク を軽減するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券 担保、保証等が該当します。当金庫では、担保又は保証に過度 に依存しないような融資に取り組んでおり、担保、保証が必要

な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上 で、ご契約いただくなど適切な取り扱いに努めております。 当金庫では、以下の手法を採用しております。

(1) 適格金融資産担保

当金庫の定期預金及び定期積金を担保としている貸出金に ついて、担保額を信用リスク削減額としております。担保額に ついては、貸出残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は 掛込残高の範囲内としております。

(2) 貸出金と自金庫預金との相殺

ご融資先ごとに、貸出金と担保に供していない預金の一部を 相殺しております。

(3) 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している債権等に ついて、原資産及び債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保 証人のリスク・ウェイトを適用しております。

■ 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性の ある市場リスクが内包されており、当金庫では、投資信託への 運用資産の一部に当該リスクが該当しております。なお、投資 信託等有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方 針の中で定めている投資枠内での取引に限定しており、適切な リスク管理に努めております。また、長期決済期間取引は該当 ありません。

■ 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、金融機関等 (オリジネーター) が保有する ローン債権等の特定の資産を裏付けにして社債等の有価証券 に組み替え、第三者(投資家)に売却して流動化する取引をい い、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポー ジャーをいいます。当金庫の証券化取引における投資家として のリスク管理は、当該証券の市場動向や時価評価、及び適格格 付機関の格付情報等により内包されるリスクを把握し、ALM 委員会及び必要に応じて代表理事に諮り、適切なリスク管理を 行っております。

また、オリジネーターにあたるものとして日本政策金融公 庫CLOが該当しますが、地元中小企業者の資金調達の多様化 に応じるための一手段として取り上げているもので、証券化本 来の目的である保有資産の流動化とは性質が異なるものです。 したがって、取り上げ基準やリスク管理については、貸出金と 同様の方法による管理に努めております。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに 規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環 境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の 状況等、当該証券化エクスポージャーに関する投資適格性の 調査やモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継 続的または適時に入手可能であることを資金運用部門におい て事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏 付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包される リスク及び構造上の特性等の分析を行い、リスク管理部門の検 証を経た上で、「資金運用規定」に定める決裁権限規定により 最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資 金運用部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏 付資産に係る情報を当該証券化エクスポージャーを購入した 信託銀行、証券会社等から適時に収集し、必要に応じて個別案 件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証 を行うこととしております。

料

己資本の充実等に関する定量

- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針 当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券 化取引を用いておりません。
- (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算 出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(5) 信用金庫の子法人等(連結子法人等を除く。) のうち、当 該信用金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポー ジャーを保有しているものの名称

当金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)は、当金庫が行っ た証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しており ません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「諏 訪信用金庫決算経理要領」及び日本公認会計士協会の「金融商 品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っており ます。なお、証券化取引の会計上の処理につきましては、金融 資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより 金融資産の消滅を認識する売却処理を採用し、貸出日と同日に 売却を行っております。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの 判定に使用する適格格付機関の名称

前掲「3.信用リスクに関する事項(2)リスク・ウエイトの判 定に使用する適格格付機関」の4機関を採用しております。

■ 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内部管理体制の 不備やシステムトラブルによる事故、災害等の外生的な事象 により損失を被るリスクのことで、リスク要因は広範に及んで います。オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限 り回避すべきリスクであり、当金庫では各リスク管理方針を踏 まえ、組織体制・管理の仕組みを整備するとともに、定期的に 収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防 止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、「事務リスク管理要領」に 基づき、本部、営業店が一体となって、厳正な事務取扱規程の 整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日ごろの事 務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検 証などに取り組み、事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、「システム・リスク管理要領」 に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期 的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務 遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管 理態勢の強化に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当金庫では、粗利益をベースに算出する「基礎的手法」(1年 間の粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%) を採用してお ります。

■ 8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株 式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針 及び手続の概要

当金庫では、市場リスク管理と同様、株式、投資信託等への 投資につきまして、経営体力や管理能力に見合ったリスク管理 を行いながら、適正な収益を確保することを基本方針としてお ります。

保有する株式、投資信託等については、株式市場の動向や時 価評価、適格格付機関等の各種情報及び投資信託の運用状況 報告書等により内包されるリスクを把握し、ALM委員会及び 必要に応じて代表理事に諮り、投資の継続についての協議をす るなど、適切なリスク管理を行っております。

■ 9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、預金や貸出金、有価証券など金融機関が保 有する資産・負債のうち、市場金利の変動により経済価値が低 下するリスクをいいます。当金庫では、金利リスクについて定 期的に評価・計測を行い、リスクをモニタリングする体制を整 備しており、ALM委員会及び必要に応じて代表理事へ報告を 行う等、適切なリスク管理に努めております。

(2) 内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要

当金庫の金利リスクの算出方法は、以下の定義に基づいてお

①計測手法:金利ラダー再評価方式

②コア預金

対 象:流動性預金

算定方法:(i)過去5年の最低残高

- (ii)過去5年の最大年間流出量を現残高から 差し引いた残高
- (iii) 現残高の50%相当額
- のうち最小の額を上限としております

期 間:2.5年

- ③金利感応資産・負債:金利、期間を有する資産及び負債
- ④金利ショック幅:99パーセンタイル値
- ⑤リスク計測の頻度: 四半期毎

■ 10. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を 算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」と いう。) に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の 範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた

該当ありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子 会社の名称及び主要な業務の内容

本誌資料編56ページに記載しております。

(3) 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連 法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、 貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業 務の内容

該当ありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含ま れないもの及び連結グループに属しない会社であって会 計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の 額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等 の概要

該当ありません。

自己資本の充実等に関する定量的な開示項目

■ 1. 自己資本の構成に関する事項

◆ 単体 単位:百万円

項目	平成28年度	経過措置による不算入額	平成29年度	経過措置による不算入
コア資本に係る基礎項目 (1)	1			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	34,688		35,611	
うち、出資金及び資本剰余金の額	869		871	
うち、利益剰余金の額	33,854		34,756	
うち、外部流出予定額 (△)	34		17	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	415		333	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	415		333	
うち、適格引当金コア資本算入額	_		_	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の 額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	35,104		35,945	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	54	36	70	17
うち、のれんに係るものの額		_	-	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	54	36	70	17
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	_	_	_	_
適格引当金不足額	_	_	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	-	_	_
- 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	-	_	_
前払年金費用の額	_	_	_	_
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	_	_	_	_
==-・・・	_	_	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_	_	_
	_	_	_	_
	_	_	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_		_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_		_
持定項目に係る15%基準超過額	_			
12/2/3012 13/2/34 12/2/32 13/2/34	_	_		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_			
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	54		70	
自己資本	34		70	
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	35,050		35,874	
日に貝本の級 ((イ) ー (ロ/) (バ) リスク・アセット等 (3)	33,030		33,074	
ラスノ・アセット寺 (3) 信用リスク・アセットの額の合計額	1.40.021		152 224	
	148,931 △10.840		153,334	
	1 ,		△6,534	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	36		17	
うち、繰延税金資産	_		_	
うち、前払年金費用			-	
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△10,877		△6,551	
うち、上記以外に該当するものの額			_	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,283		9,085	
言用リスク・アセット調整額	_		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_		_	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	158,214		162,419	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (二))	22.15%		22.08%	

し自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の充実等に関する定量的な開示項目

◆ 連結 単位:百万円

項 目	平成28年度	経過措置による不算入額	平成29年度	経過措置による不算
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34,814		35,749	
うち、出資金及び資本剰余金の額	869		871	
うち、利益剰余金の額	33,979		34,894	
うち、外部流出予定額 (△)	34		17	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△0	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等				
うち、為替換算調整勘定	_			
うち、退職給付に係るものの額	_			
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	_			
コア資本に係る副産後弁文配体工内力の設 コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	415		333	
コノ 貝本にはる金融項目の語に発入される引用並の自己語 うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	415		333	
	415		333	
うち、適格引当金コア資本算入額	_			
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	35,230		36,082	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	54	36	70	17
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。) の額	_	_	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	54	36	70	17
操延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	_	_	_	_
適格引当金不足額	_	_	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_	_	_
- 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_	_	_
	_	_	_	_
ョニー・・・・・・・ーー 自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	_	_	_	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_		_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_		
三用金庫連合会の対象普通出資等の額	_			
- 日本の日本の日本の日本の日本日本の日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_			
持定項目に係る15%基準超過額	_	_		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	_			
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	54		70	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))(ハ)	35,175		36,012	
リスク・アセット等 (3)				
言用リスク・アセットの額の合計額	149,027		153,438	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△10,840		△6,534	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	36		17	
うち、繰延税金資産	_		-	
うち、退職給付に係る資産	_		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△10,877		△6,551	
うち、上記以外に該当するものの額	-			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,282		9,083	
3/1/レーショナル・リスノ相当銀のロ計銀を0%で除して待た銀 言用リスク・アセット調整額	9,202		9,003	
	_			
オペレーショナル・リスク相当額調整額 リスク・アセット等の額の合計額 (二)	150 240		160 501	
	158,310		162,521	

⁽注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自 己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号) | に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

■ 2. その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下 回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額(連結)

当金庫グループは該当ありません。

■ 3. 自己資本の充実度に関する事項

単位:百万円

	単体				連	結		
	平成2	8年度	平成29	9年度	平成2	8年度	平成2	9年度
	リスク・	所要自己	リスク・	所要自己	リスク・	所要自己	リスク・	所要自己
/ 信用UII	アセット	資本額	アセット	資本額	アセット	資本額	アセット	<u>資本額</u>
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	148,931		153,334	6,133	149,027	-	153,438 158.624	6,137
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	158,944	-	158,520	6,340	159,041	- ,	150,024	6,344
現金	_							_
我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_		_	_	_		
外国の中央政府及び中央銀行向け 国際決済銀行等向け	6	0	4	0	6	0	4	0
	_							
我が国の地方公共団体向け 外国の中央政府等以外の公共部門向け	21	_		2	21	_	- 6.1	2
	21	0	64			0	64	
型に関係の表現である。 地方公共団体金融機構向け	314	12	294	11	314		294	11
				11 52		12		11
我が国の政府関係機関向け	1,175 305	47	1,321 257		1,175	47	1,321 257	52
地方三公社向け		12		720	305	12		720
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	17,667	706	18,274	730	17,667	706	18,274	730
法人等向け	51,758	2,070	55,819	2,232	51,758	2,070	55,819	2,232
中小企業等向け及び個人向け	33,570	1,342	35,354	1,414	33,570	1,342	35,354	1,414
抵当権付住宅ローン	4,807	192	4,826	193	4,807	192	4,826	193
不動産取得等事業向け	7,813	312	6,934	277	7,813 87	312	6,934	277
3ヵ月以上延滞等	87	3		2		3	71	2
取立未済手形	1 250	0	10	0	1 250	0	10	0
信用保証協会等による保証付	1,258	50	1,249	49	1,258	50	1,249	49
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		270	7717		6.074		7 702	200
出資等	6,989	279	7,717	308	6,974	278	7,702	308
出資等のエクスポージャー 重要な出資のエクスポージャー	6,989	279	7,717	308	6,974	278	/,/UZ	308
	22.161		26.222	1 050	22 272		26.440	1.057
上記以外 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出	33,161	1,326	26,322	1,052	33,273	1,330	26,440	1,057
資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	19,128	765	11,376	455	19,128	765	11,376	455
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,247	89	2,247	89	2,247	89	2,247	89
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,544	61	1,364	54	1,655	66	1,482	59
上記以外のエクスポージャー	10,241	409	11,334	453	10,242	409	11,334	453
②証券化エクスポージャー	748	29	1,238	49	748	29	1,238	49
証券化 (オリジネーター)	575	23	875	35	575	23	875	35
(うち再証券化)	_	_		_		_		_
証券化 (オリジネーター以外)	173	6	363	14	173	6	363	14
(うち再証券化)	_			_				_
③複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0		_	0	0	_	_
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	36	1	17	0	36	1	17	0
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△10,877	△435	△6,551	△262	△10,877	△435	△6,551	△262
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	77	3	108	4	77	3	108	4
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0	0	0
口. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,283	371	9,085	363	9,282	371	9,083	363
ハ. 総所要自己資本額 (イ+ロ)	158,214	6,328	162,419	6,496	158,310	6,332	162,521	6,500
(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%								

⁽注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

〈オペレーショナル・リスク相当額 (基礎的手法) の算定方法〉 <u>粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額) ×15%</u> 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

^{2.「}エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

^{3. 「3}ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向 け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。 4. 当金庫並びに当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

^{5.} 総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%

■ 4. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

◆ 単体 単位:百万円

日本語の	エクスポージャー	信用リスクエ	クスポージャ-	一期末残高					
国内 420,744 428,187 188,555 191,917 232,188 236,270 120 212 国外 6,297 5,899 6,297 5,899 地域別合計 427,041 434,087 188,555 191,917 238,485 242,169 120 212 製造業 44,152 45,070 31,005 32,396 13,146 12,673 7 42 農業 林業 431 563 431 563 漁業 3 5 3 5 董業 政名集 砂利取取業 建設業 10,558 10,748 10,443 10,648 114 100 45 33 任職分析・水産業 10,088 11,007 2,585 2,505 7,502 8,502	地域区分			その他のデリ	バティブ以外	債 蒡	等		
理解	期間区分	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
地域別合計 427,041 434,087 188,555 191,917 238,485 242,169 120 212	国内	420,744	428,187	188,555	191,917	232,188	236,270	120	212
製造業 44,152 45,070 31,005 32,396 13,146 12,673 7 42 農業・林業 431 563 431 563 - - - - 漁業 3 5 3 5 - - - - 建設業 10.558 10.748 10.443 10,648 114 100 45 33 電気・ガス・熱烘給・水道業 10.088 11,007 2.585 2.505 7.502 8.502 - - 情報通信業 15,49 1,377 425 329 1,123 1,047 - - 運輸業・郵便業 13,707 13,363 2,227 2,348 11,479 11,014 - - 運輸業・郵便業 13,707 13,363 2,227 2,348 11,479 11,014 - - 動売業・小売業 13,855 13,942 10,989 10,966 2.866 2,976 13 44 金融業・外売業 11,164 111,306 8,535 8,561 103,109 102,745 - - 本助産業 24,412 25,264 16,411 16,140 8,001 9,124 - - 本協定業 1,558 1,361 451	国外	6,297	5,899	_	_	6,297	5,899	_	_
農業、林業 431 563 431 563 -	地域別合計	427,041	434,087	188,555	191,917	238,485	242,169	120	212
漁業 3 5 3 5 - - - - - 建設業 10,558 10,748 10,443 10,648 114 100 45 33 電気・ガス・熱供食・水道業 10,088 11,007 2,585 2,505 7,502 8,502 - - - 情報通信業 1,549 1,377 425 329 1,123 1,047 - - 運輸業、解便業 13,707 13,363 2,227 2,348 11,479 11,014 - - 創売業・解便業 13,707 13,363 2,227 2,348 11,479 11,014 - - 創売業・外売業 13,855 13,942 10,989 10,966 2,866 2,976 13 44 金融業・保険業 111,644 111,306 8,535 8,561 103,109 102,745 - - 不動産業 24,412 25,264 16,411 16,140 8,001 9,124 - - 本間業界、開味液・上で減り、 1,549 1,558 1,361 451 254 1,106 1,106	製造業	44,152	45,070	31,005	32,396	13,146	12,673	7	42
鉱業、採石栗、砂利採取業 -	農業、林業	431	563	431	563	_	_	_	_
理設業 10.558 10.748 10.443 10.648 114 100 45 33 電気・ガス・熱供給・水道業 10.008 11.007 2.585 2.505 7.502 8.502 情報通信業 1.549 1.377 425 329 1.123 1.047 運輸業・郵便業 13.707 13.363 2.227 2.348 11.479 11.014 即売業・小売業 13.855 13.942 10.989 10.966 2.866 2.976 13 44 金融業・保険業 111.644 111.306 8.535 8.561 103.109 102.745 *******************************	漁業	3	5	3	5	_	_	_	_
電気・ガス・熱供給・水道業 10.088 11.007 2.585 2.505 7.502 8.502 情報通信業 1.549 1.377 425 329 1.123 1.047 連輸業、郵便業 13.707 13.363 2.227 2.348 11.479 11.014 即売業、小売業 13.855 13.942 10.989 10.966 2.866 2.976 13 44 金融業、保険業 111.644 111.306 8.535 8.561 103.109 102.745	鉱業、採石業、砂利採取業	_	-	_	-	_	_	_	-
情報通信業	建設業	10,558	10,748	10,443	10,648	114	100	45	33
理輸業、郵便業	電気・ガス・熱供給・水道業	10,088	11,007	2,585	2,505	7,502	8,502	_	_
卸売業、小売業 13,855 13,942 10,989 10,966 2,866 2,976 13 44 金融業、保険業 111,644 111,306 8,535 8,561 103,109 102,745 - - 不動産業 24,412 25,264 16,411 16,140 8,001 9,124 - - 物品賃貸業 1,558 1,361 451 254 1,106 1,106 - - 学術研究・専門・技術サービス業 624 625 599 601 24 24 - - 宿泊業 5,574 5,057 5,574 5,057 - - - 80 飲食業 3,277 3,593 3,277 3,593 - - 0 - - 生活開連サービス業 原業 5,539 5,063 5,526 5,049 13 13 - <t< td=""><td>情報通信業</td><td>1,549</td><td>1,377</td><td>425</td><td>329</td><td>1,123</td><td>1,047</td><td>_</td><td>_</td></t<>	情報通信業	1,549	1,377	425	329	1,123	1,047	_	_
金融業 保険業 111.644 111.306 8.535 8.561 103.109 102.745 不動産業 24.412 25.264 16.411 16.140 8.001 9.124 特別品質賞業 1.558 1.361 451 254 1.106 1.106 学術研究専門・技術サービス業 624 625 599 601 24 24 80 飲食業 5.574 5.057 5.574 5.057 80 飲食業 3.277 3.593 3.277 3.593 0 0 - 生活関連サービス業、娯業業 5.539 5.063 5.526 5.049 13 13 13 数育、学習支援業 454 450 454 450	運輸業、郵便業	13,707	13,363	2,227	2,348	11,479	11,014	_	-
不動産業 24,412 25,264 16,411 16,140 8,001 9,124 内部品質質業 1,558 1,361 451 254 1,106 1,106 学術研究専門・技術サービス業 624 625 599 601 24 24 80 飲食業 5,574 5,057 5,574 5,057 80 飲食業 3,277 3,593 3,277 3,593 0 0 - 生活関連サービス業、娯楽業 5,539 5,063 5,526 5,049 13 13 13 数育、学習支援業 454 450 454 450	卸売業、小売業	13,855	13,942	10,989	10,966	2,866	2,976	13	44
物品賃貸業 1,558 1,361 451 254 1,106 1,106 一 一 学術研究、専門・技術サービス業 624 625 599 601 24 24 一 一 宿泊業 5,574 5,057 5,574 5,057 一 一 一 80 飲食業 3,277 3,593 3,277 3,593 一 一 0 一 生活関連サービス業、原業業 5,539 5,063 5,526 5,049 13 13 一 一 教育、学習支援業 454 450 454 450 一 一 一 一 医療、福祉 6,733 7,426 6,680 7,426 52 一 19 一 その他のサービス 3,031 3,102 3,031 3,100 0 1 27 4 国・力公共団体等 83,700 85,791 13,163 14,131 70,536 71,659 一 一 一 6 その他 一 一 6 そ	金融業、保険業	111,644	111,306	8,535	8,561	103,109	102,745	_	-
学術研究、専門・技術サービス業 624 625 599 601 24 24 一 一 宿泊業 5.574 5.057 5.574 5.057 一 一 一 80 飲食業 3.277 3.593 3.277 3.593 一 一 0 一 生活関連サービス業、娯楽業 5.539 5.063 5.526 5.049 13 13 一 一 教育、学習支援業 454 450 454 450 一 一 一 一 医療、福祉 6.733 7.426 6.680 7.426 52 一 19 一 その他のサービス 3.031 3.102 3.031 3.100 0 1 27 4 国・地方公共団体等 83,700 85,791 13.163 14.131 70.536 71.659 一 一 個人 66,736 67,786 66,736 67,786 一 一 6 6 その他 19.406 21,178 一 一	不動産業	24,412	25,264	16,411	16,140	8,001	9,124	_	-
宿泊業 5,574 5,057 5,574 5,057 80 飲食業 3,277 3,593 3,277 3,593 0 0 - 0 上記関連サービス業、娯楽業 5,539 5,063 5,526 5,049 13 13 13 - 2 2	物品賃貸業	1,558	1,361	451	254	1,106	1,106	_	-
飲食業 3,277 3,593 3,277 3,593 0 0 - 生活関連サービス業、娯楽業 5,539 5,063 5,526 5,049 13 13 13 教育、学習支援業 454 450 454 450	学術研究、専門・技術サービス業	624	625	599	601	24	24	_	-
生活関連サービス業、娯楽業 5,539 5,063 5,526 5,049 13 13 一 一 教育、学習支援業 454 450 454 450 一 一 一 一 医療、福祉 6,733 7,426 6,680 7,426 52 一 19 一 その他のサービス 3,031 3,102 3,031 3,100 0 1 27 4 国・地方公共団体等 83,700 85,791 13,163 14,131 70,536 71,659 一 一 個人 66,736 67,786 66,736 67,786 - 一 6 6 その他 19,406 21,178 一 一 19,406 21,178 一 一 一 6 6 その他 19,406 21,178 一 一 19,406 21,178 一 一 一 一 全 他 その他 21,178 一 一 一 上 全 242,169 120 212 <td>宿泊業</td> <td>5,574</td> <td>5,057</td> <td>5,574</td> <td>5,057</td> <td>_</td> <td>-</td> <td>_</td> <td>80</td>	宿泊業	5,574	5,057	5,574	5,057	_	-	_	80
教育、学習支援業 454 450 454 450	飲食業	3,277	3,593	3,277	3,593	_	_	0	-
医療、福祉 6,733 7,426 6,680 7,426 52 - 19 - 2の他のサービス 3,031 3,102 3,031 3,100 0 1 27 4 国・地方公共団体等 83,700 85,791 13,163 14,131 70,536 71,659 信 6 6 6 その他 19,406 21,178 19,406 21,178 2	生活関連サービス業、娯楽業	5,539	5,063	5,526	5,049	13	13	_	-
その他のサービス 3,031 3,102 3,031 3,100 0 1 27 4 国・地方公共団体等 83,700 85,791 13,163 14,131 70,536 71,659 - 一 個人 66,736 67,786 66,736 67,786 - 一 6 6 6 その他 19,406 21,178 - 一 19,406 21,178 - 一 禁種別合計 427,041 434,087 188,555 191,917 238,485 242,169 120 212 1年以下 85,615 96,683 28,994 27,743 56,620 68,940 1年超 3年以下 49,629 47,421 7,419 8,341 42,209 39,080 3年超 5年以下 41,494 37,918 10,799 10,222 30,694 27,696 5年超 7年以下 36,579 39,813 13,408 13,079 23,170 26,734 7年超 10年以下 58,124 54,198 20,083 21,034 38,041 33,164 10年超 116,168 119,500 94,429 97,977 21,739 21,523 期間の定めのないもの 39,429 38,549 13,420 13,520 26,008 25,029	教育、学習支援業	454	450	454	450	_	_	_	-
国・地方公共団体等 83,700 85,791 13,163 14,131 70,536 71,659 信任人 66,736 67,786 66,736 67,786 6 6 6 70他 19,406 21,178 19,406 21,178 2 7 7 7 年超 10年以下 58,124 54,198 20,083 21,034 38,041 33,164 10年超 116,168 119,500 39,429 39,429 39,429 13,420 13,520 26,008 25,029	医療、福祉	6,733	7,426	6,680	7,426	52	_	19	-
個人 66,736 67,786 66,736 67,786 6 6 7,00世 19,406 21,178 19,406 21,178 19,406 21,178 20世 第種別合計 427,041 434,087 188,555 191,917 238,485 242,169 120 212 1年以下 85,615 96,683 28,994 27,743 56,620 68,940 1年超 3年以下 49,629 47,421 7,419 8,341 42,209 39,080 3年超 5年以下 41,494 37,918 10,799 10,222 30,694 27,696 5年超 7年以下 36,579 39,813 13,408 13,079 23,170 26,734 7年超 10年以下 58,124 54,198 20,083 21,034 38,041 33,164 10年超 116,168 119,500 94,429 97,977 21,739 21,523 期間の定めのないもの 39,429 38,549 13,420 13,520 26,008 25,029	その他のサービス	3,031	3,102	3,031	3,100	0	1	27	4
その他 19,406 21,178 - 19,406 21,178 - 19,406 21,178 - 19,406 21,178 19,406 21,178 19,406 21,178 19,406 21,178 19,406 21,178 19,406 21,178 19,406 21,178 19,406 21,178 19,406 21,178 19,406 21,178 19,406 21,17	国・地方公共団体等	83,700	85,791	13,163	14,131	70,536	71,659	_	_
業種別合計 427,041 434,087 188,555 191,917 238,485 242,169 120 212 1年以下 85,615 96,683 28,994 27,743 56,620 68,940 1年超 3年以下 49,629 47,421 7,419 8,341 42,209 39,080 3年超 5年以下 41,494 37,918 10,799 10,222 30,694 27,696 5年超 7年以下 36,579 39,813 13,408 13,079 23,170 26,734 7年超 10年以下 58,124 54,198 20,083 21,034 38,041 33,164 10年超 116,168 119,500 94,429 97,977 21,739 21,523 期間の定めのないもの 39,429 38,549 13,420 13,520 26,008 25,029	個人	66,736	67,786	66,736	67,786	_	-	6	6
1年以下85,61596,68328,99427,74356,62068,9401年超 3年以下49,62947,4217,4198,34142,20939,0803年超 5年以下41,49437,91810,79910,22230,69427,6965年超 7年以下36,57939,81313,40813,07923,17026,7347年超 10年以下58,12454,19820,08321,03438,04133,16410年超116,168119,50094,42997,97721,73921,523期間の定めのないもの39,42938,54913,42013,52026,00825,029	その他	19,406	21,178	_	-	19,406	21,178	_	-
1年超 3年以下49,62947,4217,4198,34142,20939,0803年超 5年以下41,49437,91810,79910,22230,69427,6965年超 7年以下36,57939,81313,40813,07923,17026,7347年超 10年以下58,12454,19820,08321,03438,04133,16410年超116,168119,50094,42997,97721,73921,523期間の定めのないもの39,42938,54913,42013,52026,00825,029	業種別合計	427,041	434,087	188,555	191,917	238,485	242,169	120	212
3年超 5年以下 41,494 37,918 10,799 10,222 30,694 27,696 5年超 7年以下 36,579 39,813 13,408 13,079 23,170 26,734 7年超 10年以下 58,124 54,198 20,083 21,034 38,041 33,164 10年超 116,168 119,500 94,429 97,977 21,739 21,523 期間の定めのないもの 39,429 38,549 13,420 13,520 26,008 25,029	1年以下	85,615	96,683	28,994	27,743	56,620	68,940		
5年超 7年以下36,57939,81313,40813,07923,17026,7347年超 10年以下58,12454,19820,08321,03438,04133,16410年超116,168119,50094,42997,97721,73921,523期間の定めのないもの39,42938,54913,42013,52026,00825,029	1年超 3年以下	49,629	47,421	7,419	8,341	42,209	39,080		
7年超 10年以下58,12454,19820,08321,03438,04133,16410年超116,168119,50094,42997,97721,73921,523期間の定めのないもの39,42938,54913,42013,52026,00825,029	3年超 5年以下	41,494	37,918	10,799	10,222	30,694	27,696		
10年超116,168119,50094,42997,97721,73921,523期間の定めのないもの39,42938,54913,42013,52026,00825,029	5年超 7年以下	36,579	39,813	13,408	13,079	23,170	26,734		
期間の定めのないもの 39,429 38,549 13,420 13,520 26,008 25,029	7年超 10年以下	58,124	54,198	20,083	21,034	38,041	33,164		
	10年超	116,168	119,500	94,429	97,977	21,739	21,523		
残存期間別合計 427,041 434,087 188,555 191,917 238,485 242,169	期間の定めのないもの	39,429	38,549	13,420	13,520	26,008	25,029		
	残存期間別合計	427,041	434,087	188,555	191,917	238,485	242,169		

⁽注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

◆ 連結 単位:百万円

エクスポージャー	信用リスクエ	クスポージャー	一期末残高						
区分 地域区分 業種区分				ットメント及び Iバティブ以外 ンス取引	債 差	养 等	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー		
期間区分	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	
国内	420,773	428,219	188,555	191,917	232,217	236,302	120	212	
国外	6,297	5,899	_	_	6,297	5,899	_	_	
地域別合計	427,071	434,119	188,555	191,917	238,515	242,201	120	212	
製造業	44,152	45,070	31,005	32,396	13,146	12,673	7	42	
農業、林業	431	563	431	563	_	_	_	_	
漁業	3	5	3	5	_	-	_	_	
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_	_	_	_	_	
建設業	10,558	10,748	10,443	10,648	114	100	45	33	
電気・ガス・熱供給・水道業	10,088	11,007	2,585	2,505	7,502	8,502	_	_	
情報通信業	1,549	1,377	425	329	1,123	1,047	_	_	
運輸業、郵便業	13,692	13,348	2,227	2,348	11,464	10,999	_	_	
卸売業、小売業	13,855	13,942	10,989	10,966	2,866	2,976	13	44	
金融業、保険業	111,644	111,306	8,535	8,561	103,109	102,745	_	_	
不動産業	24,412	25,264	16,411	16,140	8,001	9,124	_	_	
物品賃貸業	1,602	1,408	451	254	1,151	1,153	_	_	
学術研究、専門・技術サービス業	624	625	599	601	24	24	_	_	
宿泊業	5,574	5,057	5,574	5,057	_	-	_	80	
飲食業	3,277	3,593	3,277	3,593	_	-	0	-	
生活関連サービス業、娯楽業	5,539	5,063	5,526	5,049	13	13	_	_	
教育、学習支援業	454	450	454	450	_	_	_	_	
医療、福祉	6,733	7,426	6,680	7,426	52	_	19	_	
その他のサービス	3,031	3,102	3,031	3,100	0	1	27	4	
国・地方公共団体等	83,700	85,791	13,163	14,131	70,536	71,659	_	_	
個人	66,736	67,786	66,736	67,786	_	_	6	6	
その他	19,406	21,178	_	-	19,406	21,178	_	_	
業種別合計	427,071	434,119	188,555	191,917	238,515	242,201	120	212	
1年以下	85,615	96,683	28,994	27,743	56,620	68,940			
1年超 3年以下	49,629	47,421	7,419	8,341	42,209	39,080			
3年超 5年以下	41,494	37,918	10,799	10,222	30,694	27,696			
5年超 7年以下	36,579	39,813	13,408	13,079	23,170	26,734			
7年超 10年以下	58,124	54,198	20,083	21,034	38,041	33,164			
10年超	116,168	119,500	94,429	97,977	21,739	21,523			
期間の定めのないもの	39,458	38,581	13,420	13,520	26,037	25,061			
残存期間別合計	427,071	434,119	188,555	191,917	238,515	242,201			

⁽注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

口. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(単体・連結)

本誌資料編51ページに記載しております。

資料編

^{2. 「3}ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

^{3.} 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的 には現金、固定資産等が含まれます。

^{4.} CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

^{5.} 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

^{2. 「3}ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

^{3.} 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的 には現金、固定資産等が含まれます。

^{4.} CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

^{5.} 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

単位:百万円

単位:百万円

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等(単体・連結)

単位:百万円

71. 未住別の個別負因		個別貸倒引当金						金償却
	期首	残高	当期均	曽加額	期末	残高	貝山立	左(負本)
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
製造業	132	138	6	30	138	169	_	_
農業、林業	_	-	_	-	_	-	_	-
漁業	_	-	_	-	_	-	_	-
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	-	_	_	_	_
建設業	60	66	6	20	66	87	_	_
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	-	_	_	_	_
情報通信業	_	-	_	-	_	_	_	_
運輸業、郵便業	_	-	_	-	_	-	_	-
卸売業、小売業	232	302	70	△148	302	153	_	_
金融業、保険業	_	_	_	_	_	_	_	_
不動産業	529	676	83	△35	676	640	_	_
物品賃貸業	_	_	_	_	_	_	_	_
学術研究、専門・技術サービス業	_	-	_	-	_	_	_	-
宿泊業	1,280	1,389	108	△539	1,389	850	_	_
飲食業	31	51	20	△1	51	49	_	-
生活関連サービス業、娯楽業	372	7	△365	△2	7	4	_	-
教育、学習支援業	_	_	_	-	_	-	_	_
医療、福祉	14	41	26	2	41	43	_	-
その他のサービス	_	-	_	-	_	_	_	_
国・地方公共団体等	_	-	_	_	_	_	_	-
個人	38	77	38	0	77	76	_	-
合計	2,754	2,750	△3	△674	2,750	2,076	_	_

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 当金庫並びに当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分を省略しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位:百万円

	_ ' ' ' _ / '	, , _ , _ , ,		, 177.77				十位・ロ/バ リ
				エクスポー	ジャーの額			
告示で定める		単	体			連	結	
リスク・ウェイ ト区分(%)	平成2	28年度	平成29年度		平成2	8年度	平成29年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	_	125,595	-	125,902	_	125,595	-	125,902
10%	_	34,054	-	33,122	_	34,054	-	33,122
20%	14,049	86,756	15,705	87,768	14,049	86,756	15,705	87,768
35%	4,591	9,383	5,098	9,146	4,591	9,383	5,098	9,146
50%	36,805	53	39,083	153	36,805	53	39,083	153
75%	_	37,400	-	38,691	_	37,400	-	38,691
100%	1,699	75,584	2,300	76,351	1,699	75,569	2,300	76,336
150%	_	52	_	34	_	52	-	34
200%	_	600	-	300	_	600	-	300
1,250%	_	46	_	70	_	46	-	70
その他	_	368	_	357	_	413	-	404
合 計	57,145	369,895	62,188	371,899		369,925	62,188	371,931

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

■ 5. 信用リスク削減手法に関する事項(単体・連結)

誦リスク削減	されたエク	スポージャー
		立ねる記を立れて

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保	証	クレジット・	デリバティブ
ポートフォリオ	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,268	2,310	42,763	44,457	_	_

(注) 当金庫並びに当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単体・連結)	
--	--

	平成28年度	平成29年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	162	141
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	_	_

		リスク削減手法の 前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額		
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	
①派生商品取引合計	287	309	287	309	
(I) 外国為替関連取引	287	300	287	300	
(II) 株式関連取引	0	9	0	9	

(注) グロス再構築コストの額は、Oを下回らないものに限っております。

■ 7. 証券化エクスポージャーに関する事項(単体・連結)

イ. オリジネーターの場合

①原資産の合計額等

		原資産の額				
	資産譲渡型	!証券化取引	合成型証			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度		
法人等向けローン債権	_	-	720	921		
	_	_	720	921		

②3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額等 (原資産を構成するエクスポージャーに限る)

	平成28年度	平成29年度
3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額	-	-
当期の指生	_	_

③証券化取引を目的として保有している資産の額

	平成28年度	平成29年度
証券化取引を目的として保有している資産 <	_	_

④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

	平成28年度	平成29年度
法人等向けローン債権	46	70

⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額

	売却	損益	売却益		売却損	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	_	-	-	_	_	_

^{2.} エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く)

単位:百万円

	平成2	28年度	平成2	9年度
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	46		70	
法人等向けローン債権	46		70	

b. 再証券化エクスポージャー 該当ありません。

⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く)

単位:百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)		エクスポー	・ジャー残高			所要自己	資本の額	
	平成2	28年度	平成29年度		平成28年度 平成29年		9年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
1,250%	46		70		46		70	
法人等向けローン債権	46		70		46		70	
合計	46		70		46		70	

- (注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×8%
- b. 再証券化エクスポージャー 該当ありません。

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

単位:百万円

	平成28年度	平成29年度
証券化取引に伴い増加した自己資本の額	720	921
法人等向けローン債権	720	921

⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額 該当ありません。

単位:百万円

⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 適用はありません。

口. 投資家の場合

- ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
- a. 証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く)

単位:百万円

	平成2	28年度	平成2	9年度
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	587		577	
(I) 住宅ローン	_		-	
(I) その他	587		577	

b. 再証券化エクスポージャー 該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く)

単位:百万円

告示で定める	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
リスク・ウェイト	平成2	8年度	平成2	9年度	平成2	8年度	平成2	9年度
区分 (%)	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	400	_	-	-	3	_	-	-
50%	187	_	427	-	3	-	8	-
100%	_	_	150	-	_	-	6	_

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

- b. 再証券化エクスポージャー 該当ありません。
- ③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 適用はありません。

■ 8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

1. 員旧刈照衣司 上額及○时間寺単体

区 分	平成28	年度	平成29年	年度
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	10,265	10,265	10,190	10,190
非上場株式等	2,251	2,251	2,249	2,249
合計	12,516	12,516	12,440	12,440

 ● 連結
 単位: 百万円

 平成28年度
 平成29年度

 連結貸借対照表計上額
 時価
 連結貸借対照表計上額
 時価

区 分	1 13%,203	十尺	1 13% 2 3 -	十尺
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	10,265	10,265	10,190	10,190
非上場株式等	2,282	2,282	2,281	2,281
合計	12,547	12,547	12,472	12,472

口. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額(単体・連結)

単位: 百万円

単位: 百万円

	平成28年度	平成29年度
売却益	169	166
売却損	_	-
償却	_	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額(単体・連結)

単位:百万円

	平成28年度	平成29年度
評価損益	2,875	2,838

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単体・連結) 該当ありません。

単位:百万円

■ 9. 金利リスクに関する事項(単体・連結)

単位:百万円

	運用勘定		調達勘定				
	金利リ	金利リスク量		金利リスク量			
区分	平成28年度	平成29年度	区分	平成28年度	平成29年度		
貸出金	1,597	2,299	定期性預金	525	493		
有価証券等	1,528	2,706	要求払預金	364	427		
預け金	577	880	その他	_	-		
その他	7	7	調達勘定合計	889	920		
運用勘定合計	3,709	5,892					

勘定の金利リスク 2,82	20 4,97	2
-----------------	---------	---

- (注) 1. 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの (例えば、貸出金、有価証券、預金等) が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫並びに当金庫グループでは、金利ショックを99パーセンタイル値 (過去の市場金利変動幅を参照して、その金利変動が生じた時に受ける金利リスク量) として金利リスクを算出しております。
 - 2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する 預金をコア預金と定義し、当金庫並びに当金庫グループでは、普通預金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。
 - 3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。銀行勘定の金利リスク (4,972百万円) =運用勘定の金利リスク量 (5,892百万円) +調達勘定の金利リスク量 (△920百万円)

信用金庫法第89条 (銀行法第21条準用) に基づく開示項目

■ 単体 (信用金庫法施行規則第132条における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
	28
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	28
ハ. 会計監査人の名称	28
二. 事務所の名称及び所在地	32,33
2. 金庫の主要な事業の内容	34
3. 金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの	
イ. 直近の事業年度における事業の概況 03	,04,05
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
(1) 経常収益	49
(2) 経常利益	49
(3) 当期純利益	49
(4) 出資総額及び出資総口数	49
(5) 純資産額	49
(6) 総資産額	49
(7) 預金積金残高	49
(8) 貸出金残高	49
(9) 有価証券残高	49
(10) 単体自己資本比率	49
(1) 出資に対する配当金	49
(12) 職員数	49
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
①業務粗利益及び業務粗利益率	49
②資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	49
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	49
④受取利息及び支払利息の増減	50
⑤総資産経常利益率	49
⑥総資産当期純利益率	49
(2) 預金に関する指標	
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	50
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の	残高 50
(3) 貸出金等に関する指標	
①手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	50
②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	50
③担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	50
④ 使途別の貸出金残高	51
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	51
⑥預貸率の期末値及び期中平均値	51
(4) 有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別の平均残高	52
②有価証券の種類別の残存期間別の残高	52
③有価証券の種類別の平均残高	52
④預証率の期末値及び期中平均値	52

4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項	
	24
	20
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	09~18
二. 金融ADR制度への対応	23
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	42~48
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	54
(2) 延滞債権に該当する貸出金	54
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	54
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	54
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(※1)	57~67
二. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	52,53
(2) 金銭の信託	53
(3) 第102条第1項第5号に掲げる取引	53
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	51
へ. 貸出金償却の額	51
ト. 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金	·処分計
算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはそ	
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要	
を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	56

■ 連結 (信用金庫法施行規則第133条における規定)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	56
□. 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	56
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	56
(3) 資本金又は出資金	56
(4) 事業の内容	56
(5) 設立年月日	56
(6) 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占め	かる割合 56
(7) 金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等	の議決
権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	56

金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律に基づく開示項目

1. 金融再生法開示債権及び引当・保全状況の開示



信用金庫法制定50周年記念碑「誠實公平」(作: 横澤 英一氏)

1. 自己資本調達手段の概要	57
	57
3. 信用リスクに関する事項	
イ. リスク管理の方針及び手続の概要	57
ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項	57
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	57
 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管 方針及び手続の概要 	理の 57
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要	57
□. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制 備及びその連用状況の概要	
ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	58
二. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の	
ホ. 信用金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)のうち、当該信用金庫が行 証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	
へ. 証券化取引に関する会計方針	58
ト. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する。 格付機関の名称	適格 58
7. オペレーショナル・リスクに関する事項	
イ. リスク管理の方針及び手続の概要	58
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	58
8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに	関す
るリスク管理の方針及び手続の概要	58
9. 金利リスクに関する事項	
イ. リスク管理の方針及び手続の概要	58
ロ. 内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要	58
定量的な開示事項 1、ウコ※キの大学中に関する事項	
1. 自己資本の充実度に関する事項	
イ、信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額	61
ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	61
八. 単体総所要自己資本額 2. 信用 1.7. 名に関する事項	61
2. 信用リスクに関する事項	~~
イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャー(な種類別の内訳	62
ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの区分ごとの期末残高及びそれらの た種類別の内部	の主 62
な種類別の内訳 ハ 2+日以上ボニエクスポージャーの期主程章	
ハ、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高	62
二、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	63
	n/
木. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額へ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトのごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本	区分

の額 3. 信用リスク削減手法に関する事項 イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 口. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 5. 証券化エクスポージャーに関する事項 イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 65.6

	口. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化工	
	クスポージャーに関する事項 66	,67
ó.	出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	
	イ. 貸借対照表計上額、時価及びエクスポージャーごとに係る貸借対照表計上額	67
	口. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	67
	ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	67

貝旧対照衣及U 損益計算音 C認識されない計画損益の額	0/
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価	Б
値の増減額	67

■連結

定性的な開示事項	
1. 連結の範囲に関する事項	
イ. 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対	象とな
る会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸	表規則
に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じが	た原因 58
口. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務	の内容 58
ハ. 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金 営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務	3A71(3)3 C
二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの	及び連
結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの)名称、
貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	58
ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	58
2. 自己資本調達手段の概要	57
	57
イ. リスク管理の方針及び手続の概要	57
ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項	57
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	57
	管理の
方針及び手続の概要	57
イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要	57
ロ. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体	制の整
備及びその運用状況の概要	57

11. Ellis 10 5 95 ASC (Ellis ASC Ellis Col XO MEASC 1955) 1 Ellis Ellis	_
ループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	58
へ. 証券化取引に関する会計方針	58
ト. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	58
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	
イ. リスク管理の方針及び手続の概要	58
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	58
9. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関	j
るリスク管理の方針及び手続の概要	58
10.金利リスクに関する事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	58

口. 連結グループが内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要

二. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 58

ホ. 連結グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該連結グ

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

定	2量的な開示事項	
1.	その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規	見
	制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	61
2.	自己資本の充実度に関する事項	
	イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額	61
	ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	61
	八. 連結総所要自己資本額	61
3.	信用リスクに関する事項	
	イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	63
	口. 信用リスクに関するエクスポージャーの区分ごとの期末残高及びそれらの主な種類別の内訳	63
	ハ. 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高	63
	二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	63
	ホ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	64

	へ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分で	-11
	との信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告え	<u></u>
	の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	64
4.	信用リスク削減手法に関する事項	
	イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	65
	ロ. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	65

٥.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	6
).	証券化エクスポージャーに関する事項	
	イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる	る証
	券化エクスポージャーに関する事項	65,6
	ロール次宗スキス担人におけて信用リスクースと、」の答り社会したて訂光/	U-T

クスポージャーに関する事項 66, 7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項		
クスポージャーに関する事項	66	,67
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項		
イ 連結貸借対照事計 L類 時価及びエクスポージャーごとに係る連結貸借対照事計 L	上始	67

1. 産相負債対無致引工限、時間及びエノスポーンドーとに係る産相負債対無致引工限	07
ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	67
ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(67
二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	67

8. 金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損	ĺ
益又は経済的価値の増減額	67